資料5

【あさひかわ男女共同参画基本計画】
平成２６年度 主要事業実施報告書

旭川市男女共同参画シンボルマーク

平成27年（2015年）10月

旭　川　市

平成２６年度主要事業実施報告書について

本市では，男女共同参画社会の実現に向けて，平成１５年４月から旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例を施行し，男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため，平成２２年１０月に第２次となる「あさひかわ男女共同参画基本計画」（平成２３年度～３２年度）を策定しました。

この基本計画の３つの目標に基づく施策を効果的に実施するために男女共同参画推進本部等の推進体制を活用し，基本計画の進行管理を行っています。

本報告書は，条例第２４条に基づき，平成２６年度における，本市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告するものです。

【あさひかわ男女共同参画基本計画の３つの目標】

目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

目標３　生涯を通じた男女の健康支援

※旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例（抜粋）

第 24 条　市長は，毎年，男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し，公表しなければならない。

目　次

第１部　【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要及び
男女共同参画の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第１章　【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要・・・・・・・・・・２
１　あさひかわ男女共同参画基本計画の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　数値目標の達成状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第２章　男女共同参画の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
１　平成２６年度の男女共同参画推進について・・・・・・・・・・・・・・・・５
２　平成２６年度主要事業の施策の方向性ごとのまとめ　・・・・・・・・・・・６
３　平成２６年度主要事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（１）平成２６年度主要事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）平成２６年度主要事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
基本的方向１　男女共同参画の啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
施策の方向性（１）男女共同参画の広報・啓発活動の推進
施策の方向性（２）男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供
施策の方向性（３）女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携
基本的方向２　男女平等の視点に立った教育・学習の推進　・・・・・・・・・19
施策の方向性（１）男女平等の視点に立った学校教育の推進
施策の方向性（２）男女平等の視点に立った生涯学習の推進
基本的方向３　男女の人権尊重と平等意識の浸透　・・・・・・・・・・・・・23
施策の方向性（１）女性に対する暴力根絶についての認識の浸透
施策の方向性（２）配偶者等からの暴力被害者の支援
施策の方向性（３）メディア等における男女の人権への配慮

目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進
基本的方向１　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大　・・・・・・・・・27
施策の方向性（１）市の附属機関等への女性の参画の促進
施策の方向性（２）市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実
基本的方向２　男女の家庭生活と他の活動との両立支援　・・・・・・・・・・29
施策の方向性（１）子育て支援体制の充実
施策の方向性（２）ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備
基本的方向３　就労等の場における男女共同参画の促進　・・・・・・・・・・37
施策の方向性（１）就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保
施策の方向性（２）農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備
施策の方向性（３）就労機会等の拡大

基本的方向４　家庭や地域における男女共同参画の促進 ・・・・・・・・・・・41
施策の方向性（１）家庭や地域における活動等の促進
施策の方向性（２）介護の場面における固定的役割分担意識の解消
目標３　生涯を通じた男女の健康支援
基本的方向１　男女の健康の保持・増進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
施策の方向性（１）性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進
施策の方向性（２）保健・医療体制の充実
基本的方向２　女性の健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
施策の方向性（１）妊娠・出産期における女性の健康支援

第２部　男女共同参画の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
第１章　人口動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
１　人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
２　旭川市の年齢３区分別人口割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・51
３　出生数と合計特殊出生率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
４　婚姻の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
５　世帯構成の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

第２章　旭川市における男女共同参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
１　政策・方針決定過程への女性の参画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
（１） 市の附属機関における女性の参画
２　就労の場における男女共同参画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
（１） 就労状況
（２） 育児休業制度・介護休業制度
（３） 企業の女性管理職等の登用
（４） 旭川市の女性管理職等の登用
３　配偶者等からの暴力防止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
４　旭川市男女共同参画苦情処理委員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

第１部【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要及び男女共同参画の推進状況

第１章　【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要

1　基本的な考え方

国では平成１１年に「男女共同参画社会基本法」を施行し，男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い，性別にかかわりなく，個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を，２１世紀の我が国の最重要課題と位置付けております。

本市においては，平成８年に「男女共同参画を目指す旭川女性プラン」の策定，平成１５年に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」を制定し，男女共同参画の各種施策を推進してきたところですが，家庭，職場，地域で従来の固定的な性別役割分担の意識が依然として根強く残っていることから，政策・方針決定過程への女性の参画，子育てや介護への男性の参画が十分ではない状況にあります。

そのため，これらの課題の改善を図り，本市における男女共同参画を一層前進するため，平成２２年１０月に本計画を策定し，様々な取組を進めています。

取組の進捗状況については，数値目標を設定するなど，評価・考察を行い，施策への反映に努めています。

2　計画の基本理念（条例第３～９条）

（１）男女の人権の尊重（第３条）
（２）社会における制度又は慣行についての配慮（第４条）
（３）政策等の立案及び決定への共同参画（第５条）
（４）家庭生活における活動と他の活動の両立（第６条）
（５）教育及び学習における男女共同参画への配慮（第７条）
（６）性及び生殖に関する個人の意思の尊重及び健康への配慮（第８条）
（７）国際社会における取組の配慮（第９条）

3　計画の目標

目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進
目標３　生涯を通じた男女の健康支援

4　計画期間　　平成 23 年度(2011 年度)から平成 32 年(2020 年)度まで

1　あさひかわ男女共同参画基本計画の体系

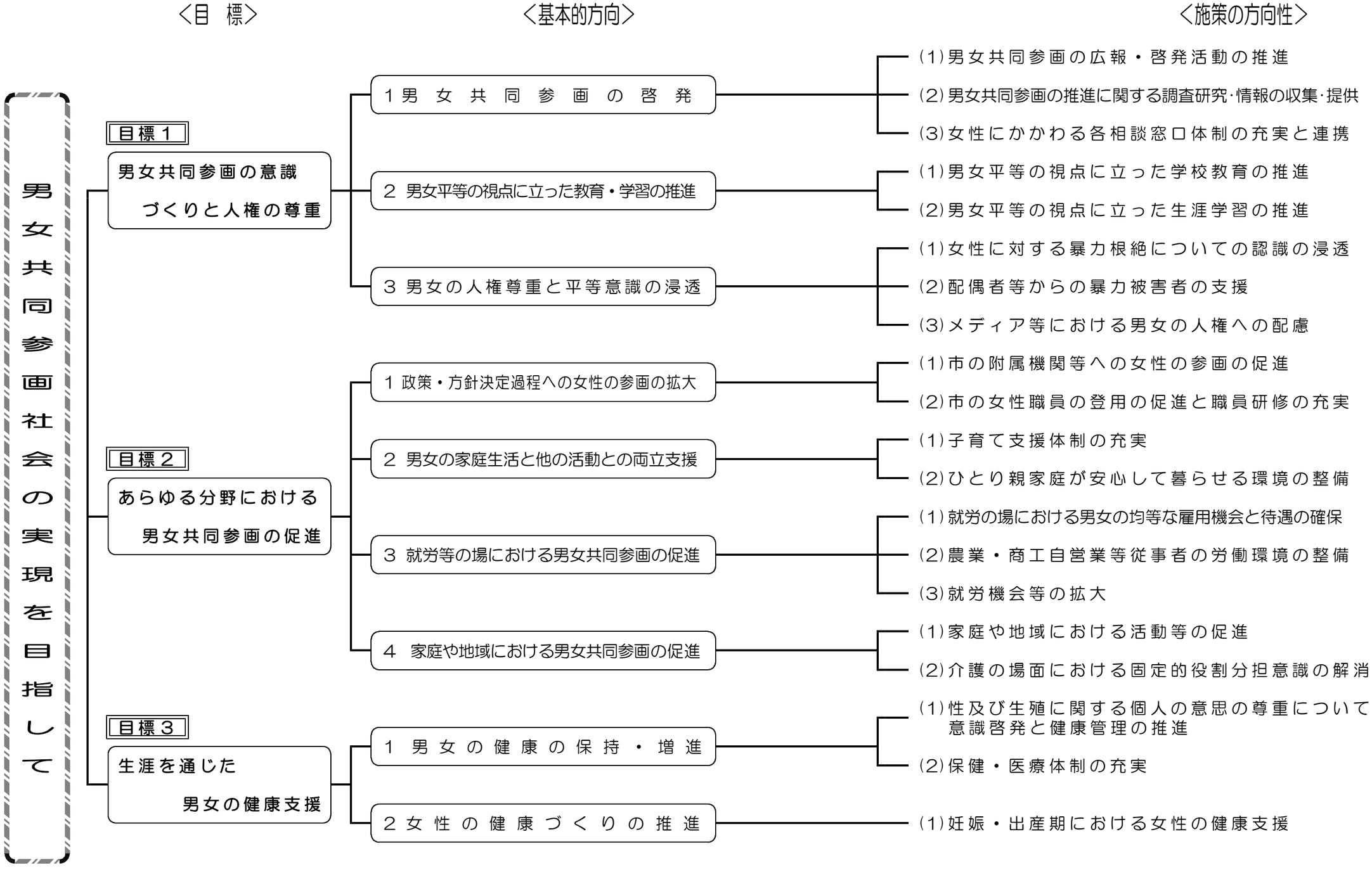

２　数値目標の達成状況

No.	項目	計画策定時数値	現状値	目標値 中間目標 5年後 (H28.4)	目標値 最終目標 10年後 (H33.4)	担当課	計画体系	備考
1	市の附属機関における女性委員の割合	30．9% （平成22年4月1日現在）	33．4% （平成27年4月1日現在）	37．0%	40．0%	各課	2-1-(1)	
2	市の附属機関における女性委員割合10%未満の数	7機関 （平成22年4月1日現在）	3機関 （平成27年4月1日現在）	3機関	0機関	各課	2-1-(1)	
3	市の私的諮問機関等における女性委員の割合	33．3% （平成22年4月1日現在）	21．1% （平成27年4月1日現在）	37．0%	40．0%	各課	2-1-(1)	
4	市職員の管理職における女性の割合	5．7% （平成22年4月1日現在）	7．7% （平成27年4月1日現在）	8．0%	15．0%	人事課	2-1-(2)	行政職（企業職）給料表適用者のうち，保育士，消防職及び技能労務職を除いたもの
5	市職員の男性の育児休業取得率	0% （平成21年）	2．6% （平成26年度）	5．0% （H26年度末）	5．0% （H31年度末）	人事課 経済総務課	2-2-(1)	第2次旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画前期計画
6	男女共同参画塾，出前講座，研修等受講者数	568人 （平成21年度）	895人 （平成26年度）	700人	1，000人	政策調整課	1-1-(1)	
7	家族経営協定締結農家数 （女性農業者に関わるもの）	41件 （平成22年3月31日現在）	74件 （平成27年3月31日現在）	61件	81件	農政課	2-3-(2)	
8	女性農業者の起業件数	22件 （平成22年3月31日現在）	25件 （平成27年3月31日現在）	27件	32件	農政課	2-3-(2)	
9	旭川市総合体育館スポーツ教室　女性受講者数	497人 （平成21年度）	509人 （平成26年度）	600人	800人	スポーツ課	3-1-(1)	
10	地域子育て支援センターの設置数	3か所 （平成22年3月31日現在）	9か所 （平成27年3月31日現在）	6か所 （H26年度末）	H27年度以降認定こども園への移行状況による	子育て支援課	2-2-(1)	
11	つどいの広場設置数	1か所 （平成22年3月31日現在）	地域子育て支援センター事業へ統合	4か所 （H26年度末）	－	子育て支援課	2-2-(1)	
12	留守家庭児童会設置数	41校47か所 （平成22年3月31日現在）	42校60か所 （平成27年3月31日現在）	41校58か所 （H26年度末）	定員数2,820 （H31年度末）	こども育成課	2-2-(1)	子ども・子育てプラン
13	認可保育所等定員数	4，034人 （平成22年3月31日現在）	4，871人 （平成27年4月1日現在）	4，256人 （H26年度末）	5,989人 （H31年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
14	延長保育実施数	19か所 （平成22年3月31日現在）	25か所 （平成27年3月31日現在）	24か所 （H26年度末）	27か所 （H29年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
15	休日保育の実施数	1か所 （平成22年3月31日現在）	1か所 （平成27年3月31日現在）	1か所 （H26年度末）	2か所 （H29年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
16	一時預かりの実施数	8か所 （平成22年3月31日現在）	11か所 （平成27年3月31日現在）	11か所 （H26年度末）	13か所 （H29年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
17	病児・病後児保育の実施数	1か所 （平成22年3月31日現在）	2か所 （平成27年3月31日現在）	3か所 （H26年度末）	3か所 （H31年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃

※13「認可保育所等定員数」の基準日については，平成27年度から4月1日現在に変更。

第２章　男女共同参画の推進状況

１　平成２６年度の男女共同参画推進について

計画に基づく１００の主要事業（９ページ参照）を実施してきましたが，その中で主な事業の推進状況は次のとおりです。

（１）男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

ア　男女共同参画啓発の推進

男女共同参画の理解促進を図るため，研修会の開催のほか各種団体からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣する「男女共同参画出前講座」，大学生を対象にした「男女共同参画塾 in きゃんぱす」，一般市民を対象にした男女共同参画研修会を実施しました。

イ　配偶者等からの暴力防止及び被害者支援について

第２次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画に基づき，旭川市配偶者暴力相談支援センターにおいて，ＤＶ防止と被害者支援に努めるなど，総合的なＤＶ防止施策の推進を図りました。

（２）あらゆる分野における男女共同参画の促進

ア　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

市の附属機関への女性の登用促進に努めた結果，女性委員の比率については，計画策定時数値の平成２２年４月１日現在３０．９％が平成２７年４月１日現在は３３．１％に向上しました。

市の女性職員の登用においては，女性職員の職域の拡大など，男女が対等な立場で仕事を担える人事配置に努めた結果，管理職に占める女性の割合（行政職給料表及び企業職員行政職給料表適用者のうち保育士，消防職及び技能労務職を除いたもの）は，平成２２年４月１日現在で５．７％が，平成２７年４月１日には７．７％となっています。また，職場への意識啓発として，新採用職員研修，採用３年次研修，新任係長職研修，新任課長職研修において男女共同参画の講義を実施しました。

イ　男女の家庭生活と他の活動との両立支援

男性も女性も家事・育児・介護等の家庭生活と仕事や地域活動といった他の活動との両立ができるように，子育て支援や介護・看護支援等を中心に事業を進めてきました。

ウ　就労等の場における男女共同参画の促進

育児休暇，介護休暇制度等，男女共同参画を推進している企業の社会的な貢献度を評価し，入札・契約制度においての優遇措置を実施しました。

（３）生涯を通じた男女の健康支援

女性と男性が生涯を通じ，自己実現を行うためには環境づくりと健康の維持・増進が重要です。このことから，生活習慣病の予防・改善や健康に関する知識の普及のための健康教育や健康相談など，健康についての情報提供や各種健診，相談体制の充実を図り，自らの健康の維持・管理を行う取組を実施しました。

２　平成２６年度主要事業の施策の方向性ごとのまとめ

平成２６年度の主要事業について，施策の方向性ごとの今後の取組をまとめました。

目標	基本的方向	施策の方向性	課題解決に向けた今後の取組
目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	１ 男女共同参画の啓発	（１）男女共同参画の広報・啓発活動の推進	男女共同参画基本計画社会の実現に向け，出前講座，講習会，各種研修会への講師派遣を外部講師を活用しながら積極的に行い，市民広報などの情報媒体を活用し，より多くの市民に普及啓発を図る。
		（２）男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供	各種情報媒体から収集できるさまざまな情報を，広く市民に情報提供していく。
		（３）女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	各種相談窓口の機能の充実と関係機関との連携の緊密化により，市民ニーズに迅速・的確に応えていく体制の強化を図る。
	２ 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	（１）男女平等の視点に立った学校教育の推進	児童生徒に対する，人権の尊重や男女平等，男女共同参画意識の高揚や相互理解と協力を進める学習内容の充実や発達の段階に応じ人権教育を実施するとともに，教職員の男女共同参画研修運営の在り方などを検討・改善していく。
		（２）男女平等の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画の身近な学習施設として公民館等を効果的に活用し，学習成果が指導者やボランティアの人材育成につながるなど地域社会に還元できるよう取り組む。
	３ 男女の人権尊重と平等意識の浸透	（１）女性に対する暴力根絶についての認識の浸透	DVを含むすべての女性に対する暴力は，犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であると社会全体が認識できるよう，関係機関・団体等とより緊密な協力体制を構築し，啓発活動に取り組む。
		（２）配偶者等からの暴力被害者の支援	第２次DV防止基本計画に基づき~~開設した~~「配偶者暴力相談支援センター」を核として，関係機関・団体の連携により，問題のあるケースの対応やDV被害者の相談，保護，自立支援まで継続した支援に努める。
		（３）メディア等における男女の人権への配慮	市が発行する広報・出版物やメディア等の情報が，性の商品化や女性蔑視，性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう，市のガイドライン等を活用していく。

目標	基本的方向	施策の方向性	課題解決に向けた今後の取組
目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進	１ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	（１）市の附属機関等への女性の参画の促進	各附属機関の委員選任に当たっては，男女共同参画基本計画及び附属機関等の委員選任マニュアルに基づき，女性の参画促進に努める。
		（２）市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実	男女が対等な立場で仕事を担うことができるよう，人事配置や職場環境づくりに努めるとともに，管理職をはじめとする男女共同参画の職員研修の内容を充実させ，職員の意識啓発に努める。
	２ 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	（１）子育て支援体制の充実	ニーズに応じた具体的な支援を進めるため，保育体制の充実や実施施設の整備など，地域における子育て支援などの各事業に取り組む。
		（２）ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭等が自立し，安心して子育てができるよう各種支援事業の実施による環境の整備を図る。
	３ 就労等の場における男女共同参画の促進	（１）就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法や雇用・労働関係に係る情報の周知を図るとともに，次世代育成支援事業主行動計画策定など，各企業の取組を支援する。
		（２）農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備	農業や商工自営業等従事者における女性の労働環境の整備につながるような，活動支援の取り組みを進める。
		（３）就労機会等の拡大	雇用・労働関係に係る情報を提供するとともに，関係機関と連携を図りながら，就労を促進していく。
	４ 家庭や地域における男女共同参画の促進	（１）家庭や地域における活動等の促進	「男は仕事，女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識に基づく慣行を見直し，男女共同参画意識の高揚を図るとともに，男女がともに地域の活動に参画できるよう環境整備に努める。
		（２）介護の場面における固定的役割分担意識の解消	高齢者等の介護・看護については，男女が共に責任を持ち，社会全体で担い合う仕組みづくりを進める。
目標３　生涯を通じた男女の健康支援	１ 男女の健康の保持・増進	（１）性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進	性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発を行うとともに，生涯の各ライフステージに応じた，心身の健康に関する相談・指導を進め，関係機関等との連携を図る。
		（２）保健・医療体制の充実	検診受診状況やニーズを分析した上で効果的な施策の展開を図るとともに，地域の医療水準を維持し，女性医師及び女性医療技術員の確保に努め，女性専門外来の再開に取り組む。
	２ 女性の健康づくりの推進	（１）妊娠・出産期における女性の健康支援	妊娠初期からのこころとからだの相談及び健康支援などを行い，安心して妊娠・出産ができるような体制づくりに努める。

３　平成２６年度主要事業実施状況

平成２６年度主要事業の実施状況は，９ページ以降の主要事業一覧のとおり，当該事業そのものの成果と男女共同参画の施策の推進に対する効果に分けて整理しました。

【評価の方法】

１　事業の成果（評価１）

各課における所管事業として，どの程度目標を達成したか，各事業の成果を次のとおり４段階「A～D」で評価

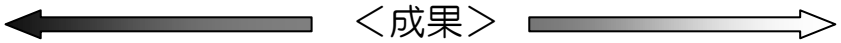

A	B	C	D
大きい	やや大きい	やや小さい	小さい

２　男女共同参画の施策の推進に対する効果（評価２）

男女共同参画基本計画の「施策の方向性」の推進に対する効果の程度に応じて，次のとおり５段階「A～E」で評価

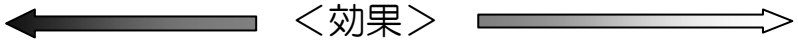

A	B	C	D	E
大きい	やや大きい	やや小さい	小さい	対象外

（主要事業から除外する）

３　事業費

予算事業から事業費全体の額と，そこから男女共同参画推進に係る「施策の方向性」に沿った男女共同参画関連事業費を抜き出して整理しています。

※その他

・事業費が「０」…庁内外への働き掛けなど，事業を推進しているが予算を伴わないものも含まれています。

・事業費が「－」…事業費全体の中から男女共同参画関連事業費を特定することが困難なものです。

４　評価理由と課題

評価結果（評価２）を次年度以降の事業に反映させるため，調査票に「評価理由と課題」「課題解決に向けた取組」の欄を設けています。

（1） 平成２６年度主要事業一覧

※単位：千円

男女共同参画関連事業費は（ ）

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H26年度 決算	H27年度 予算	評価１	評価２
１ 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	１ 男女共同参画の啓発	（1）男女共同参画の広報・啓発活動の推進	1	男女共同参画出前講座の実施	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A
			2	男女共同参画研修会の実施	政策調整課	328 (26)	625 (70)	A	A
			3	男女共同参画塾inきゃんぱすの実施	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A
			4	男女共同参画情報誌の発行	政策調整課	328 (0)	625 (0)	A	A
			5	市民広報誌の活用	政策調整課 広報広聴課	328 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	625 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	A	A
			6	パネル展の開催	政策調整課	328 (0)	625 (0)	A	A
			7	男女共同参画作品	政策調整課	328 (15)	625 (14)	B	B
			8	ITを活用した啓発情報発信	政策調整課	328 (0)	625 (0)	B	B
		（2）男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供	9	視聴覚情報資料室の提供	政策調整課	328 (0)	625 (0)	D	C
			10	国及び地方自治体発行の刊行物の収集	政策調整課	328 (0)	625 (0)	C	C
			11	旭川市男女共同参画審議会の開催	政策調整課	328 (110)	625 (283)	A	A
			12	旭川市男女共同参画推進本部会議の開催	政策調整課	328 (0)	625 (0)	A	A
			再8	ITを活用した啓発情報発信　【再掲】	政策調整課	328 (0)	625 (0)	B	B
		（3）女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	13	子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業での支援の実施（児童家庭相談事業）	子育て相談課	17,116 (17,116)	19,616 (19,616)	A	A
			14	ひとり親家庭相談の実施（児童家庭相談事業）	子育て相談課	17,116 (17,116)	19,616 (19,616)	A	A
			15	女性相談の実施	子育て相談課	6,549 (0)	7,454 (0)	A	A
			16	男女共同参画苦情処理委員の設置	政策調整課	328 (0)	625 (81)	C	B

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H26年度 決算	H27年度 予算	評価１	評価２
１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	２　男女平等の視点に立った教育の推進	（1）男女平等の視点に立った学校教育の推進	17	人権教育	教育指導課	0	0	B	B
			18	性に関する指導	教育指導課	519 (0)	578 (0)	A	A
			19	個性を重視した進路指導	教育指導課	0	0	B	B
			20	中学校における「技術・家庭」の男女共修	教育指導課	519 (0)	578 (0)	A	A
			21	情報教育	教育指導課	519 (0)	578 (0)	A	A
			22	教員研修会	学務課	519 (83)	578 (56)	A	A
		（2）男女平等の視点に立った生涯学習の推進	23	学習機会の提供(女性大学等)	公民館事業課	1,902 (198)	2,584 (224)	A	A
			24	市の主催事業における託児制度の充実	各課	－	－	A	A
			25	学習機会の提供	公民館事業課	1,902 (486)	2,584 (373)	A	A
			26	百寿大学の実施	公民館事業課	4,282 (1,705)	4,840 (1,719)	A	A
			27	生涯学習情報提供システムによる情報発信	社会教育課	1,187 (1,187)	1269 (1,269)	A	B
			再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A
	３　男女の人権尊重と平等意識の浸透	（1）女性に対する暴力根絶についての認識の浸透	再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A
			再5	市民広報誌の活用【再掲】	政策調整課 広報広聴課	328 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	625 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	A	A
			再8	ITを活用した啓発情報発信【再掲】	政策調整課	328 (0)	625 (0)	B	B
			再13	子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業での支援の実施（児童家庭相談事業）【再掲】	子育て相談課	17,116 (17,116)	19,616 (19,616)	A	A
			再15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,549 (0)	7,454 (0)	A	A
		（2）配偶者等からの暴力被害者の支援	28	民間ｼｪﾙﾀｰ(緊急一時保護施設)運営事業補助の実施	子育て相談課	725 (0)	800 (0)	A	A
			29	ＤＶ防止基本計画の推進	政策調整課 子育て相談課	328 (0) 政策調整課 0 子育て相談課	625 (0) 政策調整課 0 子育て相談課	A	A
			再13	子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業での支援の実施（児童家庭相談事業）【再掲】	子育て相談課	17,116 (17,116)	19,616 (19,616)	A	A
			再15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,549 (0)	7,454 (0)	A	A
		（3）メディア等における男女の人権への配慮	30	ガイドラインの活用	政策調整課 広報広聴課	328 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	625 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	A	A

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H26年度 決算	H27年度 予算	評価１	評価２
２　あらゆる分野における男女共同参画の推進	１　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	（1）市の附属機関等への女性の参画の促進	31	附属機関への女性の登用促進	各課	0	0	A	A
			32	私的諮問機関への女性の登用促進	各課	0	0	B	B
		（2）市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実	33	職場環境づくり	人事課	0	0	B	B
			34	職員研修	人事課	0	0	A	A
			35	女性職員の管理職への登用	人事課	0	0	A	A
	２　男女の家庭生活と他の活動との両立支援	（1）子育て支援体制の充実	36	保育内容の充実	こども育成課	0	0	A	A
			37	子育て支援ナビゲーター	こども育成課	2,112 (2,112)	2,131 (2,131)	A	A
			38	保育施設の整備	こども育成課	528,815 (528,815)	809,135 (809,135)	A	A
			39	乳児保育の促進	こども育成課	226,910 (226,910) (№38に計上分一部再掲)	327,627 (327,627) (№38に計上分一部再掲)	A	A
			40	へき地・季節保育所及び通年保育園の運営	こども育成課	427,482 (427,482)	427,021 (427,021)	A	A
			41	子育て短期支援事業の実施	子育て相談課	1,577 (1,577)	995 (995)	A	A
			42	延長保育事業の充実	こども育成課	139,827 (139,827) 公立10,835 私立128,992	131,761 (131,761) 公立11,879 私立119,882	A	A
			43	夜間保育の充実	こども育成課	4,869 (4,869) (№.42に計上分一部再掲)	4,869 (4,869) (№.42に計上分一部再掲)	A	A
			44	病後児保育事業の充実	こども育成課	9,378 (9,378) 公立2,920 私立6,458	12,992 (12,992) 公立6,258 私立6,734	A	A
			45	特別支援保育事業の充実	こども育成課	私立　69,381 （69,381） ※公立分除く	私立　74,608 （74,608） ※公立分除く	A	A
			46	休日保育事業の充実	こども育成課	3,985 (3,985)		A	A
			47	一時預かり事業の充実	こども育成課	50,132 (50,132) 公立4,352 私立45,780	50,266 (50,266) 公立4,967 私立45,299	A	A
			48	保育体制の充実	こども育成課	209,286 (209,286)	243,189 (243,189)	A	A
			49	保育士等処遇改善臨時特例事業費	こども育成課	101,957 (101,957)			
			50	保育指導の充実	こども育成課	0	0	A	A
			51	保育所開放の促進	こども育成課	0	0	A	A
			52	あそびの広場の促進	こども育成課	0	0	A	A

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H26年度 決算	H27年度 予算	評価１	評価２
２　あらゆる分野における男女共同参画の推進	２　男女の家庭生活と他の活動との両立支援	（1）子育て支援体制の充実	53	認可外保育所への支援	こども育成課	32,858 (32,858)	26,037 (26,037)	A	A
			54	事業所内保育所への支援	こども育成課	6,577 (6,577)	7,562 (7,562)	A	A
			55	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て相談課	11,053 (6,707)	16,389 (10,596)	A	A
			56	こども緊急さぽねっと事業の実施	子育て相談課	11,053 (4,345)	16,389 (5,793)	A	A
			57	地域子育て支援拠点事業「センター型」の実施	子育て支援課	50,426 （－）	52,612 （－）	A	A
			58	子育て交流活動推進事業の実施	子育て支援課	3,292 （－）	3,516 （－）	A	A
			59	私立幼稚園預かり保育の充実	こども育成課	33,918 (33,918)	73,976 (73,976)	A	A
			60	留守家庭児童会の充実	こども育成課	304,692 (304,692)	377,271 (377,271)	A	A
			61	育児休業制度についての理解促進	人事課 経済総務課	0 人事課 0 経済総務課	0 人事課 0 経済総務課	B	B
		（2）ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備	62	母子福祉資金等貸付事業	子育て相談課	127,054 (127,054)	129,541 (129,541)	A	A
			63	母子家庭等日常生活支援事業の実施	子育て相談課	39,699 (39,699)	41,478 (41,478)	A	A
			64	母子生活支援施設への入所の実施	子育て相談課	78,163 （0）	80,769 （0）	A	A
			65	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	子育て相談課	39,699 (39,699)	41,478 (41,478)	A	A
			66	ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	221,003 (221,003)	231,806 (231,806)	A	A
			67	職業相談	経済総務課	3,869 (0)	24,919 (0)	A	B
			再14	ひとり親家庭相談の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	17,116 (17,116)	19,616 (19,616)	A	A
			再15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,549 （0）	7,454 （0）	A	A

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H26年度 決算	H27年度 予算	評価１	評価２
２　あらゆる分野における男女共同参画の推進	３　就労等の場における男女共同参画の促進	（1）就労の場における雇用機会と待遇の確保	68	情報提供等(旭川市労働基本調査報告書の発行)	経済総務課	隔年実施のためH26は実施なし	500 (0)	-	-
			69	「旭川労政だより」の発行	経済総務課	0	0	B	B
			70	IT活用による情報提供	政策調整課 経済総務課	328 (0) 政策調整課 0 経済総務課	625 (0) 政策調整課 0 経済総務課	A	A
			71	中小企業振興資金融資事業（労働環境整備資金）	経済総務課	6,558,710 （10,870）	7,280,000 （50,000）	B	B
			72	社会的な貢献度を評価する入札契約制度	契約課	0	0	B	B
			73	相談体制の整備	人事課	0	0	B	B
			再15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,549 （0）	7,454 （0）	A	A
		（2）農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備	74	農村女性活動支援	農政課	1,764 （101）	2,429 （200）	B	B
			再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A
		（3）就労機会等の拡大	75	女性再就職支援事業	経済総務課	10,958 (0)		A	B
			再65	母子家庭等自立支援給付事業の実施【再掲】	子育て相談課	39,699 (39,699)	41,478 (41,478)	A	A
			再67	職業相談【再掲】	経済総務課	3,869 (0)	24,919 (0)	A	B
			再69	「旭川労政だより」の発行【再掲】	経済総務課	0	0	B	B
	４　家庭や地域における男女共同参画の促進	（1）家庭や地域における活動等の促進	76	男女共同参画推進団体情報交換会の実施	政策調整課	328 (0)	625 (0)	A	B
			77	ときわ市民ホールの利用支援	市民活動課	0	0	B	B
			再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A
			再2	男女共同参画研修会の実施【再掲】	政策調整課	328 (26)	625 (70)	A	A
		（2）介護の場面における固定的役割分担意識の解消	78	介護休業制度についての理解促進	人事課 経済総務課	0 人事課 0 経済総務課	0 人事課 0 経済総務課	B	C
			再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	328 (3)	625 (30)	A	A

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H26年度 決算	H27年度 予算	評価１	評価２
３　生涯を通じた男女の健康支援	１　男女の健康の保持・増進	（1）性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進	79	エイズ予防対策事業の充実	健康推進課	1,284 (0)	1,579 (0)	A	A
			80	健康相談の実施(地域保健第1,第2係)	保健指導課	6,661 (3,010)	7,011 (3,373)	A	A
			81	健康相談の実施(母子保健係分)	子育て相談課	25,019 (－)	25,371 (－)	A	A
			82	訪問指導の実施	保健指導課	6,661 (234)	7,011 (292)	A	A
			83	健康教育の実施	保健指導課	6,661 (2,391)	7,011 (2,397)	A	A
			84	食生活改善地区組織活動の実施	保健指導課	928 (928)	993 (993)	A	A
			85	栄養改善推進事業の実施	保健指導課	2,214 (2,214)	2,635 (2,635)	A	A
			86	食育推進事業の実施	保健指導課	788 (788)	5,040 (5,040)	A	A
			87	がん検診事業	健康推進課	302,685 (0)	284,188 (0)	A	A
			88	赤ちゃん訪問の実施	子育て相談課	13,712 (13,712)	15,651 (15,651)	A	A
			89	旭川市総合体育館スポーツ教室の実施	スポーツ課	－	－		
			90	通所型介護予防事業費	介護高齢課	40,260 (40,260)	66,474 (66,474)	A	A
			91	介護予防普及事業費	介護高齢課	46,170 (46,170)	57,582 (57,582)	A	A
			92	国民健康保険特定健診事業	国民健康保険課	122,992 (0)	159,287 (0)	D	A
		（2）保健・医療体制の充実	93	女性の医師・医療技術員の確保	市立病院	0	0	A	B
			94	女性専門外来の充実	市立病院	0	2,385 (2,385)	C	C
	２　女性の健康づくりの推進	（1）妊娠・出産期における女性の健康支援	95	母子健康手帳の配布の実施	子育て相談課	176,466 (302)	189,006 (349)	A	A
			96	妊婦健康診査の実施	子育て相談課	176,466 (176,164)	189,006 (188,657)	A	A
			97	健康相談の実施	子育て相談課	25,019 (－)	25,371 (－)	A	A
			98	妊娠中毒症等療養援護費の支給	子育て支援課	120,908 (0)	165,634 (26)	D	E
			99	不妊相談の実施	子育て相談課	29,395 (90)	36,286 (94)	A	A
			100	特定不妊治療費助成の実施	子育て相談課	29,395 (29,305)	36,286 (36,192)	A	A
			再 88	赤ちゃん訪問の実施【再掲】	子育て相談課	13,712 (13,712)	15,651 (15,651)	A	A

（2）平成26年度主要事業実施状況

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向１	男女共同参画の啓発
施策の方向性(1)	男女共同参画の広報・啓発活動の推進

1－1－(1)
※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
1	男女共同参画出前講座の実施 政策調整課	団体等からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	平成26年6月～平成26年12月の間　5回　398名 328 (3)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって，より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し，意識啓発を図ることができた。引き続き，啓発機会の提供を行うとともに，幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施 625 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また，講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
2	男女共同参画研修会の実施 政策調整課	男女共同参画に関する意識啓発を図るため，市民活動団体とも連携し，研修会を開催する。	第1回：平成26年9月7日　会場：旭川市ときわ市民ホール　テーマ：「もっと知りたい！わたしのカラダin旭川」　講師：勤医協札幌病院　長島香氏ほか　参加者：53名 ※ウィメンズセンター大阪と共催 第2回：平成27年3月22日　会場：旭川市ときわ市民ホール テーマ：「知っていますか？介護のこと」 講師：旭川大学保健福祉学部助教　大島康雄氏ほか　参加者：30名 328 (26)	A	A	第1回は，ウィメンズセンター大阪と共催で産婦人科医の長島香氏を講師に女性の健康をテーマに実施した。 第2回は，社会福祉労務士としても活動している旭川大学助教の大島康雄氏を講師に，男女共同参画の視点での介護をテーマに実施した。 今後もより多くの市民に男女共同参画について情報提供や学ぶ機会を提供していく必要がある。	継続実施 625 (70)	これまでの事業実績を踏まえ，興味を持つ者のみならず，幅広い年齢層からの参加が得られるテーマで実施する。
3	男女共同参画塾inきゃんぱすの実施 政策調整課	大学生を対象に，男女共同参画の講義やワークショップ等を実施する。	北海道教育大学旭川校参加者：302名 328 (3)	A	A	今後社会で活躍する大学生を対象に，男女共同参画についての知識と見識を深めることができた。	継続実施 625 (30)	講義等の内容を充実させ，より多くの学生に対し，男女共同参画の啓発を行う。
4	男女共同参画情報誌の発行 政策調整課	男女共同参画に関する意識啓発を図るため，情報誌「ハーモニー」を年２回程度発行し，政策調整課ＨＰ（ホームページ）に掲載する。	男女共同参画担当で行う事業や市内で活動する男女共同参画推進団体の紹介記事等を掲載。 第7号：平成26年10月 第8号：平成27年3月の年2回発行 328 (0)	A	A	男女共同参画の取組の情報提供や市内で男女共同参画に積極的に取り組んでいる団体や，活動のようすなどの紹介を行い市民への啓発を図ることができた。男女共同参画の取組にもっと関心をもってもらえるよう情報提供を行う必要がある。	継続実施 625 (0)	より多くの方に男女共同参画について関心をもってもらうため，男女共同参画に係る事業内容の紹介や男女共同参画推進団体の活動の取組を紹介できるよう情報発信に努める。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
5	市民広報誌の活用 政策調整課 広報広聴課	市民広報に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し，広く市民へ情報を発信する。	「こうほう旭川市民」に男女共同参画に関係する記事を掲載した。 328 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	A	A	広報誌を活用して，多くの市民に男女共同参画の取組を広めることができた。今後もより多くの市民への啓発と理解が図られるように，情報を発信していく必要がある。	継続実施 625 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	広報誌への記事掲載により，多くの市民に男女共同参画に対する理解を広める。
6	パネル展の開催 政策調整課	「男女共同参画週間」(6/23～29)に合わせてパネル展を開催する。	6月15日～29日までの2週間　総合庁舎1階でパネル展示を行った。 328 (0)	A	A	より多くの市民に男女共同参画の周知，理解を広めていくことが必要である。	継続実施 625 (0)	パネル以外の情報媒体により，多くの市民に男女共同参画に対する啓発を実施する。
7	男女共同参画作品 政策調整課	広く「男女共同参画作品」を募集し，男女共同参画に対する市民の理解を促進する。	旭川市における男女共同参画への理解促進を図ることを目的に，男女共同参画の推進に関するシンボルマークを募集した。 応募総数：3点 328 (15)	B	B	今後，旭川市における男女共同参画の取組の周知を図る際に，シンボルマークを活用し，理解促進を図る。	継続実施 625 (14)	男女共同参画研修会や出前講座の資料等で作品を使用し，理解促進の一助とする。
8	ITを活用した啓発情報発信 政策調整課	政策調整課ホームページに積極的に男女共同参画関連記事を掲載し，広く市民へ情報を発信する。	出前講座や講演会，審議会の情報などの記事を掲載した。 328 (0)	B	B	男女共同参画の取組を周知するためにも，情報をより分かりやすい形で発信する必要がある。	継続実施 625 (0)	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し，多くの市民に周知を図る。

評価と主な課題
研修会や出前講座を通じ，男女共同参画の理解促進が図られている。今後もより多くの市民に男女共同参画意識の浸透を図るため，テーマや開催日時，PR方法等，参加者の増加につながる工夫に努めながら啓発活動を継続していく必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向１	男女共同参画の啓発
施策の方向性(2)	男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供

1－1－(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
9	視聴覚情報資料室の提供 政策調整課	ときわ市民ホール内の視聴覚情報資料室において図書，ビデオ等の貸出を行う。	ときわ市民ホール内の視聴覚情報資料室において図書，ビデオ等の貸出を行う。 328 (0)	D	C	利用者が少ないことからPRの強化を図るとともに，視聴覚情報資料室のあり方を検討する必要がある。	継続実施 625 (0)	情報資料室のあり方などを所管課（市民活動課）と協議・検討を行う。
10	国及び地方自治体発行の刊行物の収集 政策調整課	国及び地方自治体発行の刊行物等を収集し，本市の男女共同参画推進事業の充実に役立てる。	国及び地方自治体等発行の刊行物を収集し，本市の男女共同参画推進事業の参考資料とした。 328 (0)	C	C	収集した資料を有効に活用するとともに，市民に周知・提供する必要がある。	継続実施 625 (0)	男女共同参画に関する幅広い視点からの専門的意見を本市の施策に反映，また，庁内研修に活用するため，引き続き，調査・審議を行う。
11	旭川市男女共同参画審議会の開催 政策調整課	条例に基づき審議会を設置し，男女共同参画に関する基本的事項を調査審議する。	「あさひかわ男女共同参画基本計画」に基づく個別事業の進行管理・次年度の取組について審議した（6月，11月開催）。 328 (110)	A	A	審議会からの意見・提案等を踏まえ，男女共同参画の各種施策の推進を図ることができた。	継続実施 625 (283)	会議の活性化を図りながら，男女共同参画に関する施策を推進するため，引き続き，調査・審議を行う。
12	旭川市男女共同参画推進本部会議の開催 政策調整課	男女共同参画を総合的かつ効果的に推進するため，旭川市男女共同参画推進本部会議，幹事会を開催する。	男女共同参画推進本部会議（9月開催） 男女共同参画推進本部幹事会（8月開催） 328 (0)	A	A	会議の活性化を図るため，関係部局からなる構成員からの意見を踏まえ，効果的な事業展開について検討を行った。	継続実施 625 (0)	会議の活性化を図るとともに，全庁的に男女共同参画に関する施策を全庁的に取り組む。
再8	ITを活用した啓発情報発信 【再掲】 政策調整課	政策調整課ＨＰ（ホームページ）に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し，広く市民へ情報を発信する。	出前講座や講演会，審議会の情報などの記事を掲載した。 328 (0)	B	B	男女共同参画の取組を周知するためにも，情報をより分かりやすい形で発信する必要がある。	継続実施 625 (0)	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し，多くの市民に周知を図る。

評価と主な課題

旭川市男女共同参画審議会と旭川市男女共同参画推進本部会議により効果的な施策について検討が図られている。収集した情報については，市民が利用しやすいよう，視聴覚情報資料室やホームページなどの活用を強化する必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向１	男女共同参画の啓発
施策の方向性(3)	女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携

1－1－(3)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
13	子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業での支援の実施（児童家庭相談事業） 子育て相談課	児童虐待や配偶者等からの暴力防止及び問題の対処のため，関係機関団体が連携し，実務者会議，ケース検討会，児童虐待防止対応研修会等を実施する。	実務者会議　5回 ｹｰｽ検討会議　54回 関係者会議　6回 家庭訪問　139回 17,116 (17,116)	A	A	問題のあるケースに対し，適切な対応が図られた。 今後は関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題である。	継続実施 19,616 (19,616)	関係機関と連携を密にして，問題のあるケースに関わる。
14	ひとり親家庭相談の実施（児童家庭相談事業） 子育て相談課	母子家庭等が抱える諸問題解決と自立支援のために，ひとり親家庭相談を実施する。	相談件数　2,507件 17,116 (17,116)	A	A	母子家庭等の相談を受けることで，悩みを解決してきた。 今後は，自立支援の対応強化が必要となる。	継続実施 19,616 (19,616)	母子家庭等の自立を促進するため，相談のなかでニーズを聞きながら，自立支援を紹介していく。
15	女性相談の実施 子育て相談課	ＤＶを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために，女性相談を実施する。	相談件数　821件 6,549 (0)	A	A	個々のケースに対し，ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も，関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施 7,454 (0)	関係機関と連携を強化し，問題のあるケースに対応する。
16	男女共同参画苦情処理委員の設置 政策調整課	男女共同参画に係る市の施策に対する苦情，男女共同参画を阻害するものに対する苦情申立を受けるために，苦情処理委員を設置する。	苦情申立なし 328 (0)	C	B	苦情申立はなかったが，法及び条例で設置を定めており，市民の権利保障制度として継続が必要である。	継続実施 625 (81)	ホームページ等の広報媒体を活用し，市民への制度周知を図る。

評価と主な課題

各種相談窓口において，適切な対応が図られている。今後も引き続き，関係機関と連携を図りながら，支援体制を強化していく必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向2	男女平等の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性(1)	男女平等の視点に立った学校教育の推進

1-2-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
17	人権教育 教育指導課	各学校における教育計画に基づいた人権教育を実施する。	各学校における教育計画に基づいた人権教育の実施。 0	B	B	児童生徒一人一人に，人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うためには，発達の段階に応じた人権教育を計画的に実施することが大切であり，今後も継続して取り組む必要がある。	継続実施 0	学校訪問や各種研修の講座内容を工夫するなど， 各学校における人権教育の充実に努める。
18	性に関する指導 教育指導課	各学校における教育計画に基づいた実施や，各種研修会における研究協議を実施する。	各学校における教育計画に基づいて実施。 指導資料「学校における性に関する指導の充実に向けて」の活用。 519 (0)	A	A	各学校において，道徳の時間や保健体育等の学習を通じて，指導の充実が図られている。今後も継続して，発達段階に応じた性に関する指導の充実に努める必要がある。	継続実施 578 (0)	指導資料を活用するなど， 各学校における性に関する指導の充実に努める。
19	個性を重視した進路指導 教育指導課	各学校における教育計画に基づいた進路指導の実施や職業調べ及び職場体験等を実施する。	各学校における教育計画に基づいた進路指導，職業調べ及び職場体験等の実施。 0	B	B	各学校において，教育計画に基づいた取組が進められている。今後も，実情を踏まえながら，個性を重視した進路指導の充実に努める必要がある。	継続実施 0	児童生徒が将来において社会的に自己実現ができるような資質や態度を育てるために， 発達の段階に応じた進路指導の充実に努める。
20	中学校における「技術・家庭」の男女共修 教育指導課	旭川市中学校教育課程改善協議会を実施し，技術・家庭部会における協議充実を図り，各学校への情報提供に努める。	旭川市中学校教育課程改善協議会の実施。 519 (0)	A	A	各中学校において，技術･家庭科の学習を通して，男女が協力して生活することの重要性や家族観などについて，指導の充実が図られている。今後も継続して，健全な考え方を育成する指導の充実に努める必要がある。	継続実施 578 (0)	旭川市中学校教育課程改善協議会の技術・家庭部会への協議の充実を図るとともに， 各学校への情報提供に努める。
21	情報教育 教育指導課	各学校における教育計画に基づいた実施や，各種研修会における研究協議を実施する。	各学校における教育計画に基づいた実施。 各種研修会における研究協議の実施。 519 (0)	A	A	各学校の各教科等の学習活動において，インターネットの活用が積極的に図られている。今後も継続して，インターネットによる情報を主体的に選択・活用し，読み解いていく能力を育てる指導の充実に努める必要がある。	各学校における教育計画に基づいた実施や，各種研修会における研究協議を実施する。 578 (0)	児童生徒の実態や今日的な課題を踏まえ，情報を主体的に選択・活用し，読み解いていく能力や情報モラルの育成に努める。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
22	教員研修会 学務課	人権や男女共同参画に関する理解促進のため，１０年経験者研修において，男女共同参画研修を実施する。	初任段階教員研修・１０年経験者研修における男女共同参画研修の実施 519 (83)	A	A	学校教育における男女平等や人権尊重について理解を深める学習の指導力向上が図られた。今後は研修受講者が所属する学校内で他の教職員にも学んだ成果を広く周知して幅広く関心を持ってもらう取組が必要である。	１０年経験者研修対象者全員に，人権や男女共同参画に関する理解を促進するための研修講座を設ける。 ※H27より日程の都合上，初任段階教員研修では，男女共同参画研修を実施しない。 578 (56)	幅広く教員に関心を持ってもらい，一人でも多くの教職員が人権や男女共同参画に関する理解を深めることができるよう，研修内容の周知方法の検討や研修運営の在り方等を検討・改善していく。

評価と主な課題
児童生徒に対しては，各学校の教育計画に基づき，人権教育が進められている。今後も性別による役割分担意識などに注意しながら，児童生徒，教員の男女共同参画の意識付けを継続していく必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向2	男女平等の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性(2)	男女平等の視点に立った生涯学習の推進

1-2-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
23	学習機会の提供(女性大学等) 公民館事業課	年間カリキュラムの中に，積極的に男女共同参画についての理解を深める内容を取り入れた，女性大学・市民講座を開催する。	女性大学，市民講座等の13講座を実施。 延参加者数：4,545人 1,902 (198)	A	A	男女共同参画について，相互理解を深める内容の講座を開催することで，男女の共同参画への共通理解が得られた。	年間カリキュラムの中に，男女共同参画についての理解を深める内容を継続的に組み込んでいく。 2,584 (224)	より多くの市民に受講してもらえるよう，内容の充実した講座を実施していく。
24	市の主催事業における託児制度の充実 （各課）	市の主催事業において託児制度を充実する。	(政策調整課) 男女共同参画研修会「もっと知りたい！わたしのカラダin旭川」で託児制度を利用した。 託児利用者数2人 328 (0)	A	A	託児を希望した保護者からは，無料託児付きのイベントは参加しやすいと公表なので，引き続き子育て期の男女が参加しやすい学習機会の提供に努める。	継続実施 328 (0)	平成27年度の男女共同参画研修会においても，内容に応じて託児制度利用を検討する。
			(保健所) ①あさひかわ食育セミナー　実施回数１回・参加者数１１人・託児人数２人 ②食を育む料理教室「ぱくぱく！こどもごはん」実施回数３回・延参加者数５１人・託児人数５１人 ―	A	A	アンケート実施結果においても，託児があったから参加出来たという声も多くあり，教室に参加しやすい環境づくりができた。	①あさひかわ食育セミナー 年１回託児を実施 ②食を育む料理教室「ぱくぱく！こどもごはん」年３回，「WA-SHO-KU」年１回託児を実施 ―	引き続き，子どもを持つ保護者が安心して事業に参加出来るよう環境整備に努める。
			（大雪クリスタルホール） 音楽堂自主文化事業において託児を実施した。 託児受付回数：３回 託児人数：６名 7,752 (26)	A	A	希望者全員を託児し，男女が等しく文化的利益を享受することができた。	継続実施 9,500 (35)	子どもを持つ親が安心して学習に参加できるよう環境整備に努めるとともに，男女共同参画に関する問題を様々な角度から見つめ直す機会を提供していく。
			（公民館事業課） お母さん応援講座等の５講座で，託児制度を活用した。 延参加者数：697人 1,902 (128)	A	A	託児を行うことで，子育て期の保護者に学習に参加しやすい環境を提供することができた。今後は，学習内容にも男女共同参画の視点を盛り込んでいくことが必要である。	お母さん応援講座等の講座で，託児制度を活用する。 2,584 (128)	

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
25	学習機会の提供 公民館事業課	親子ふれあい農業体験や料理教室，スノーシュー自然観察会等を通じて，家庭における男女共同参画への理解を深める機会を提供する。	親子ふれあい農業体験や親子キャンプ等43事業を実施。 延参加者数：2,641人 1,902 (486)	A	A	保護者等を対象に，男女共同参画の理念に基づいた家庭教育を推進するための学習の場を提供することができた。	家庭における男女共同参画について理解を深めるとともに，必要なスキルを身につけるための学習の場を提供する。 2,584 (373)	親子での体験型学習等，実践的な講座を通じて家庭における男女共同参画の必要性について，一層理解を深める機会を提供していく。
26	百寿大学の実施 公民館事業課	高齢期における男女の生きがいや仲間づくりを促進するため，１４公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学（６０歳以上の男女対象）を実施する。	１４公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学を開校 延参加者数：30,562人 4,282 (1,705)	A	A	男女とも豊かな高齢期を過ごせるよう工夫を凝らした学習機会の提供ができた。	１４地区公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学を実施する。 4,840 (1,719)	高齢期における男女の生きがいや仲間づくりの講座を実施し，学習の成果が指導者やボランティアなどの人材育成につながるカリキュラム編成を行う。
27	生涯学習情報提供ｼｽﾃﾑによる情報発信 社会教育課	インターネットにより生涯学習に役立つ情報を提供する。	インターネットによる生涯学習情報の提供及び掲載情報の更新。 団体・サークル：836件 講師・指導者：106件 施設数：340件 講座・イベント：随時 アクセス件数：106,955件 1,120 (1,120)	A	B	アクセス数も増加しており，市民への生涯学習に関する情報提供ができた。	インターネットによる生涯学習情報の提供及び掲載情報の更新を行う。 1,242 (1,242)	市民への周知を図る。
再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】 政策調整課	団体からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	平成26年6月～平成26年12月の間　5回　398名 334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって，より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し，意識啓発を図ることができた。引き続き，啓発機会の提供を行うとともに，幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施 625 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また，講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。

評価と主な課題
男女共同参画について，様々なテーマから学習する機会が提供されている。今後も，内容や託児制度の充実を図りながら，楽しんで男女共同参画の理念が学べるような機会の提供をしていく必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向3	男女の人権尊重と平等意識の浸透
施策の方向性(1)	女性に対する暴力根絶についての認識の浸透

1-3-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】 政策調整課	団体からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	平成26年6月～平成26年12月の間　5回　398名 328 (3)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって，より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し，意識啓発を図ることができた。引き続き，啓発機会の提供を行うとともに，幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施 625 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また，講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
再5	市民広報誌の活用【再掲】 政策調整課 広報広聴課	市民広報に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し，広く市民へ情報を発信する。	「こうほう旭川市民」に男女共同参画に関係する記事を掲載した。 328 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	A	A	広報誌を活用して，多くの市民に男女共同参画の取組を広めることができた。今後もより多くの市民への啓発と理解が図られるように，情報を発信していく必要がある。	継続実施 625 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	広報誌への記事掲載により，多くの市民に男女共同参画に対する理解を広める。
再8	ITを活用した啓発情報発信【再掲】 政策調整課	政策調整課ホームページに積極的に男女共同参画関連記事を掲載し，広く市民へ情報を発信する。	出前講座や講演会，審議会の情報などの記事を掲載した。 328 (0)	B	B	男女共同参画の取組を周知するためにも，情報をより分かりやすい形で発信する必要がある。	継続実施 625 (0)	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し，多くの市民に周知を図る。
再13	子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業での支援の実施（児童家庭相談事業）【再掲】 子育て相談課	児童虐待や配偶者等からの暴力防止及び問題の対処のため，関係機関団体が連携し，実務者会議，ケース検討会，児童虐待防止対応研修会等を実施する。	実務者会議　5回 ｹｰｽ検討会議　54回 関係者会議　6回 家庭訪問　139回 17,116 (17,116)	A	A	問題のあるケースに対し，適切な対応が図られた。 今後は関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題である。	継続実施 19,616 (19,616)	関係機関と連携を密にして，問題のあるケースに関わる。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
再15	女性相談の実施 【再掲】 子育て相談課	ＤＶを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために，女性相談を実施する。	相談件数　821件 6,549 （0）	A	A	個々のケースに対し，ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も，関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施 7,454 （0）	関係機関と連携を強化し，問題のあるケースに対応する。

評価と主な課題
出前講座や各種媒体を使った情報発信により，暴力根絶についての認識の浸透が図られている。今後もあらゆる機会を通じて，女性に対する暴力根絶についての認識の浸透を図っていく必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向3	男女の人権尊重と平等意識の浸透
施策の方向性(2)	配偶者等からの暴力被害者の支援

1-3-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
28	民間ｼｪﾙﾀｰ(緊急一時保護施設)運営事業補助の実施 子育て相談課	市内でシェルターを開設し，配偶者等による暴力から逃れる女性等の一時保護と相談支援を行っている団体に対し，シェルター運営事業費のうち施設確保に要する家賃等の一部を補助する。	民間シェルターの施設確保に要する家賃等を補助した。 725 (0)	A	A	「旭川市配偶者暴力相談支援センター」での相談業務により，被害者支援にあたったほか，計画に基づき，総合的にDV被害の防止及び被害者支援の施策を推進することができた。	継続実施 800 (0)	今後とも，関係機関等と連携しながら進めていく。
29	ＤＶ防止基本計画の推進 政策調整課 子育て相談課	「第2次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画（ＤＶ防止基本計画）」に基づき各施策を推進する。	DV被害者支援庁内連絡会議の開催（5月） 子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ実務者会議の開催（6月，11月） 328 (0) 政策調整課 0 子育て相談課	A	A	「旭川市配偶者暴力相談支援センター」での相談業務により，被害者支援に当たったほか，計画に基づき，総合的にDV被害の防止及び被害者支援の施策を推進することができた。	継続実施 625 (0) 政策調整課 0 子育て相談課	今後とも，関係機関等と連携しながら進めていく。
再13	子ども・女性支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事業での支援の実施（児童家庭相談事業）【再掲】 子育て相談課	児童虐待や配偶者等からの暴力防止及び問題の対処のため，関係機関団体が連携し，実務者会議，ケース検討会，児童虐待防止対応研修会等を実施する。	実務者会議　5回 ｹｰｽ検討会議　54回 関係者会議　6回 家庭訪問　139回 17,116 (17,116)	A	A	問題のあるケースに対し，適切な対応が図られた。 今後は関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題である。	継続実施 19,616 (19,616)	関係機関と連携を密にして，問題のあるケースに関わる。
再15	女性相談の実施【再掲】 子育て相談課	ＤＶを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために，女性相談を実施する。	相談件数　821件 6,549 （0）	A	A	個々のケースに対し，ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も，関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施 7,454 （0）	関係機関と連携を強化し，問題のあるケースに対応する。

評価と主な課題

第2次旭川市DV防止基本計画に基づき，関係機関が連携しながら，DV被害者に対する支援が図られている。今後も引き続き，連携体制の強化を図りながら適切に支援を進めていく必要がある。

基本目標１　男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向3	男女の人権尊重と平等意識の浸透
施策の方向性(3)	メディア等における男女の人権への配慮

1-3-(3)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
30	ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの活用 政策調整課 広報広聴課	「男女共同参画の視点に立った公的広報のガイドライン」（H19/3作成）を活用し，市の発行する広報・出版物において，性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮する。	市の発行する広報・出版物において，性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮した。 328 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	A	A	「こうほう旭川市民」をはじめ，市民向けに発行する各種広報・出版物において，性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮できた。	継続実施 625 (0) 政策調整課 0 広報広聴課	引き続き「こうほう旭川市民」をはじめ，市民向けに発行する各種広報・出版物において，性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮していく。

評価と主な課題

作成から年数も経過しているため，改めて各部へのガイドラインの周知が必要である。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
施策の方向性(1)	市の附属機関等への女性の参画の促進

2-1-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
31	附属機関への女性の登用促進	附属機関への女性の登用促進に努めるとともに，女性委員割合１０％未満の機関の解消を図る。	市の附属機関の女性委員の割合 H26.4.1現在 33.2%（44機関） H25.4.1現在 34.3%（46機関）	A	A	委員の選任に当たり，女性の登用に努め，政策等の立案・決定への共同参画を図ることができた。今後も各推薦団体における女性登用の促進が必要である。	継続実施	推進本部会議等を通じ，全庁的に女性登用の促進を図り，社会全体の中での女性参画の推進を行う。
	各課		0				0	
32	私的諮問機関への女性の登用促進	私的諮問機関への女性の登用促進に努める。	市の私的諮問機関等の女性委員の割合 H26.4.1現在 26.6%（17機関） H25.4.1現在 22.0%（29機関）	B	B	関係分野によっては，大多数が男性であるなど女性委員比率の増加が容易ではない状況もあるが，今後も女性委員の増加に努める。	継続実施	私的諮問機関の設置にあたり，女性の登用に努め政策等の立案・決定への共同参画を図る。
	各課		0				0	

評価と主な課題

基本計画では，市の附属機関及び私的諮問機関における女性委員の割合の目標を40%に設定しているので，今後も目標達成に向け，女性の登用を積極的に図っていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向１	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
施策の方向性(2)	市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実

2-1-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
33	職場環境づくり 人事課	男女が対等な立場で仕事を担い合う職場環境づくりに向け，政策立案部門や事業実施部門等への女性の配置にも努めるとともに，職員の意識啓発に取り組む。	男女が対等な立場で仕事を担い合う職場環境づくりに向け，これまで比較的女性の配置が少なかった政策立案部門や事業実施部門への女性の配置に努めるなど，職員の意識啓発に取り組んだ。 0	B	B	男女が対等な立場で仕事を担い合う職場環境づくりは，個々の職員の意識によるところが大きく，人事配置，研修，女性の登用を通じ，時間をかけて職員の意識に浸透させていく必要がある。	継続実施 0	引き続き，女性の人事配置等を通じ，職員の意識啓発に努める。
34	職員研修 人事課	職員研修の中で，積極的に男女共同参画の講義を実施し，職場の意識啓発を図る。	次の研修において，男女共同参画の講義を実施した。 ・新採用職員研修 ・採用３年次研修 ・新任係長職研修 ・新任課長職研修 ・女性職員キャリアデザイン研修 0	A	A	研修を通じて，男女共同参画に対する意識は高まってきていると思われるが，対象や内容を充実させた研修の開催が課題である。	次の研修において，男女共同参画の講義を実施する。 ・新採用職員研修 ・採用３年次研修 ・新任係長職研修 ・新任課長職研修 ・女性職員キャリアデザイン研修 0	男女共同参画担当部署と連携し，より高度で実践的な研修を開催する。
35	女性職員の管理職への登用 人事課	女性の管理職登用に努める。	平成２６年度定期人事異動昇任者数 部長職　１名 次長職　３名 課長職　４名 課長補佐職　８名 係長職　２３名 計　３９名 0	A	A	管理職に昇任する女性職員は増えてきてはいるものの，４０～５０歳代の女性職員数が少なく，昇任対象者が限定されている。	継続して女性の管理職登用に努める。 0	女性管理職の育成のため，計画的に係長職及び課長補佐職への昇任を図る。

評価と主な課題

今後も引き続き，男女共同参画についての職員への理解促進と人材育成を図りながら，積極的な女性の登用に努めていく必要がある。

基本目標2　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向2	男女の家庭生活と他の活動との両立支援
施策の方向性(1)	子育て支援体制の充実

2-2-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
36	保育内容の充実 こども育成課	市立保育所の果たすべき役割を明確にし，保育内容の充実及び保育の質の向上を図る。(公開保育の実施，育児ｻｰｸﾙ等の講師派遣，研修報告会の開催，ﾋﾔﾘﾊｯﾄの作成等)	市立保育所の役割を明確にし，保育内容の充実を図る。 ・公開保育の実施 12人参加 ・育児サークル等への講師派遣　4回 ・研修報告会の開催 37人参加 0	A	A	保育内容の充実及び保育の質向上を図るため重要な事業であるが，公開保育，研修報告会の実施については参加者が少ない。	継続実施 0	認可保育所等との交流を図り，周知に努める。
37	子育て支援ナビゲーター こども育成課	就学前児童を持つ保護者に対し，認可，認可外，幼稚園等の多様な保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し，庁舎内での相談及び育児サークル，各種イベントに出向き積極的な情報発信を行う。また，待機児童保護者に対し，そのフォローアップを行う。	実施内容 ・電話相談　201件 ・来庁相談　162件 ・行事参加時の相談 113件 ・入所不承諾者フォロー アップ　387件 2,112 (2,112)	A	A	多様な保育サービスの情報提供を行うことで，待機児童の早期解消につなげることができた。	継続実施 2,131 (2,131)	
38	保育施設の整備 こども育成課	保育環境の整備のため，認可保育所の開設，増築，改築，改修などの整備を行う。	次の6か所の整備を行った。 【分園設置】 ・永山おおぞら保育園 30人 【増改築】 ・旭川つばさ保育園 60人→80人 ・緑が丘東保育園 90人→110人 ・こひつじ保育園 60人→90人 ・忠和保育園 60人→75人 ・北星おおぞら保育所 （一部H27繰越） 528,815 (528,815)	A	A	増改築により保育環境の整備及び定員の増加を図ることができた。	次の6か所の整備を行う。 【増改築】 ・わかば保育園 ・旭川のびろ保育園 ・旭川だいいち保育園 ・旭川蘭契保育園 ・旭川いずみ保育園 ・末広第二保育園 809,135 (809,135)	
39	乳児保育の促進 こども育成課	認可保育所を建設し，乳児の受入を拡大する。	上記6か所で増改築等の整備を行い，乳児の受入れを拡大(未満児増数113人)した。 226,910 (226,910) (№38に計上分一部再掲)	A	A	施設整備により，乳児の受入れ拡大を図ることができた。	上記6か所で整備を行い，乳児の受入れを拡大(未満児増数52人)する。 327,627 (327,627) (№38に計上分一部再掲)	

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
40	へき地・季節保育所及び通年保育園の運営 こども育成課	へき地・季節保育所及び通年制保育園を設置し，保育を要する幼児その他の児童の福祉の増進を図る。	指定管理者として一般財団法人旭川保育協会が施設の管理運営を行い，各保育所にて福祉の増進を図った。 通年制　１４施設 へき地　　６施設 季節　　９施設 427,482 (427,482)	A	A	へき地・季節保育所及び通年制保育園は，保育の必要性に関わらず保育を行っており，認可保育所の補完的役割を担った。	一般財団法人旭川保育協会を引き続き指定管理者とし，へき地・季節保育所及び通年制保育園を設置する。 427,021 (427,021)	
41	子育て短期支援事業の実施 子育て相談課	児童を養育することが一時的に困難となった場合に，適切に保護を行うことのできる施設において，一定期間，養育，保護を実施する。	・短期入所生活援助事業 (ｼｮｰﾄｽﾃｲ事業) 登録世帯数　52世帯 利用人数　260人(延べ) ・夜間養護等事業 (ﾄﾜｲﾗｲﾄｽﾃｲ事業) 登録世帯数　55世帯 利用人数　48人(延べ) 1,577 (1,577)	A	A	一定期間，養育・保護を行うことで，児童を養育することが一時的に困難になった保護者に対する子育て支援を行うことができた。今後はさらなる事業の周知が課題である。	継続実施 995 (995)	広報誌等への掲載を行い，事業の周知を行っていく。
42	延長保育事業の充実 こども育成課	保護者の就労形態の多様化に伴い，通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を実施する。	通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して，前後１時間の保育時間延長を実施。 ・延長保育 公立3か所 私立２１か所 ・長時間延長 私立1か所 139,827 (139,827) 公立10,835 私立128,992	A	A	保護者の需用に対応するため，実施箇所を増設している。	子ども・子育て支援新制度により，8時間を超えた短時間延長保育と11時間を超えた標準時間延長保育を実施し，保護者の就労形態の多様化に対応する。 131,761 (131,761) 公立11,879 私立119,882	事業継続に努める。
43	夜間保育の充実 こども育成課	保護者の就労形態の多様化に伴い，夜間保育を実施する。	延長保育を超えて保育が必要となる児童に対して，夜間保育を実施。 実施施設　１か所 通常開所時間 11:00～22:00 長時間延長を含む開所時間 8:00～25:00 4,869 (4,869) (№.42に計上分一部再掲)	A	A	利用は少ないが，保護者の就労時間の多様化から，必要である。	継続実施 私立1か所 4,869 (4,869) (№.42に計上分一部再掲)	

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
44	病後児保育事業の充実 こども育成課	保育所に通所している児童で，病気回復期にあるため，集団保育が困難な児童に対し，保育サービスを実施する。	保育所に通所している児童で，病気回復期にあるため集団保育が困難な児童に対し，保育を実施。 ・実施施設 公立 1か所 私立 1か所 ・開所日数 294日 ・延べ利用数 公立107人 私立 79人 9,378 (9,378) 公立2,920 私立6,458	A	A	利用は少ないが，必要としている保護者がいる。	継続実施 公立1か所 私立1か所 12,992 (12,992) 公立6,258 私立6,734	事業継続に努める。
45	特別支援保育事業の充実 こども育成課	保護者の労働，疾病等により保育に欠け，かつ心身に障害を有する児童を指定する保育所等で保育を実施する。	保育に欠け，かつ心身に障害を有する児童を指定の保育所等で受け入れ，保育を実施する。 ・実施施設 公立３か所 私立２３か所 ・対象児童数 公立１７人 私立８８人 私立　69,381 （69,381） ※公立分除く	A	A	保護者の需要に対応するため，実施箇所を増やす必要がある。	継続実施 公立3か所 私立23か所 私立　74,608 （74,608） ※公立分除く	H31までに新たに１６か所で実施予定
46	休日保育事業の充実 こども育成課	保護者の就労形態の多様化に伴い，日曜日や祝日に保育を行う。	日曜日や祝日に保育を行う。 ・休日保育日数 65日 ・登録延べ児童数 802人 ・利用申込延べ人数 1,806人 ・延べ出席児童数 1,069人 3,985 (3,985)	A	A	旭川市子ども・子育てプランに基づき実施箇所を増やす必要がある。	廃止 ※子ども・子育て支援新制度施行に伴い，公定価格の加算額として組み込まれたため，事業としては廃止。	H29までに新たに１か所実施予定
47	一時預かり事業の充実 こども育成課	就労形態の多様化や核家族化の進行等により，一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対する需要が高まっていることから，これらの保育需要に対応するため一時預かり事業を実施する。	保護者の肉体的・心理的疲労や急な仕事・傷病に伴う保育の需要に対応するため，一時的保育事業を実施。 ・実施施設 公立1か所 私立10か所 50,132 (50,132) 公立4,352 私立45,780	A	A	保護者の需用に対応するため，実施箇所を増設している。	・実施施設 公立1か所 私立10か所 50,266 (50,266) 公立4,967 私立45,299	事業継続に努める。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
48	保育体制の充実 こども育成課	旭川市の保育体制の充実強化とその適正化を図るため，保育士2名(常勤予備保育士，低年齢児担当保育士)，予備調理員及び産休等代替職員を配置する経費を助成する。	保育体制の充実とその適正化を図るため，保育士２人(常勤予備保育士，低年齢児担当保育士)及び予備調理員を配置する経費を助成する。 ・常勤予備保育士 53人 ・低年齢児担当保育士 53人 ・予備調理員 44人 209,286 (209,286)	A	A	十分な活用により入所児童の処遇向上に資することができた。	・子ども・子育て支援新制度施行に伴う対象施設増 ・産休等代替職員に対する助成（福祉保険課から移管） 243,189 (243,189)	
49	保育士等処遇改善臨時特例事業費 こども育成課	保育士等の処遇改善を行う私立認可保育所に対し，既に支給している民間施設給与等改善費の上乗せ分として，運営費の支給手続きから分け，使途を職員の賃金改善に限定して資金を補助する。	私立認可保育所54施設に対し，計100,390千円を補助金交付。常勤保育士は月額平均約８千円，非常勤保育士月額平均約５千円の賃金改善が図られた。 101,957 (101,957)	A	A	賃金改善が保育所の人材確保に繋がり，保育所の受入体制が整うことで入所児童の受入が増加し，待機児童の削減を図ることができた。	廃止	
50	保育指導の充実 こども育成課	保護者からの子育てや発達に関する相談を受け早期解決を図る。	来所，電話等により個別対応を行った。 園開放利用者及び見学者等と交流を図ることにより，育児不安を解消することができた。 0	A	A	保護者に対し，個別対応を行うことにより悩みの解消，苦情等の早期解決を図ることができた。	継続実施 0	発達に関する相談が多く関係機関との密な連携が必要である。 保育所の現場で相談することでより具体的なアドバイスができ効果的である。
51	保育所開放の促進 こども育成課	全ての認可保育所が保育所を開放し，保育所に入所していない児童と保護者が在園児と交流を図ることで，育児不安を解消し，地域に開かれた保育所づくりに取り組む。	各認可保育所で毎週水曜日（園によって多少異なる）に園開放を実施した。 0	A	A	参加も多く，子育て相談を受けることもあり，地域に開かれた保育所としての役割を果たした。	継続実施 0	参加人数が比較的少ない保育所については，地域への更なるPRに努める。
52	あそびの広場の促進 こども育成課	私立認可保育所の保育士が親子で楽しめる遊びを提供し，親同士の交流や子育て支援を行う。	広報等に掲載し，周知を図った。 0	A	A	認可保育所案内等に掲載することにより，市民への情報提供を果たした。	各種資料への掲載について継続実施。 0	
53	認可外保育所への支援 こども育成課	私立認可外保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため，運営費の一部を助成する。	私立認可外保育施設２２施設に対し助成を行った。 32,858 (32,858)	A	A	施設に対して助成を行うことにより，運営の一助となり，入所児童の福祉の向上を図ることができた。	継続実施１２施設 新規実施３施設 26,037 (26,037)	

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
54	事業所内保育所への支援 こども育成課	事業所内保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため，運営費の一部を助成する。	事業所内保育施設6施設に対し助成を行った。 6,577 (6,577)	A	A	施設に対して助成を行うことにより，運営の一助となり，入所児童の福祉の向上を図ることができた。	継続実施6施設 新規実施1施設 7,562 (7,562)	
55	ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ事業の実施 子育て相談課	保育所や幼稚園までの送迎や，外出時の預かりなど，幅広く育児のサポートを行う会員制の相互援助を実施する。	依頼会員数　798人 提供会員数　288人 両方会員数　98人 援助活動実績 3,230件 11,053 (6,707)	A	A	会員数及び援助件数が増加しているため。今後は，更なる事業の周知が課題となる。	継続実施 援助活動利用料助成事業の対象者を拡大する 16,389 (10,596)	多様なニーズに対応するため，広報誌等で事業の周知を図り，提供会員を募集する。
56	こども緊急さぽねっと事業の実施 子育て相談課	子どもの病気や急な仕事など，宿泊を含めた臨時的・突発的な育児のサポートを行う会員制の相互援助活動を実施する。	利用会員数　764人 スタッフ会員数 136人 援助活動実績　649件 11,053 (4,345)	A	A	会員数及び援助件数が増加しているため。今後は，更なる事業の周知が課題となる。	継続実施 援助活動利用料助成事業の対象者を拡大する 16,389 (5,793)	多様なニーズに対応するため，広報誌等で事業の周知を図り，スタッフ会員を募集する。
57	地域子育て支援拠点事業「センター型」の実施 子育て支援課	親子の交流の場の提供，子育てに関する相談・援助の実施，地域子育て関連情報の提供，子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。	・実施箇所　9か所 ・育児相談　4,232件 ・子育てサロンの開放 延べ51,835名 ・親子遊び 延べ4,574名 ・育児講座 延べ5,133名 ・子育てニュースの発行　21,369部 50,426 （－）	A	A	子育て家庭等に対する相談及び情報提供，気軽に集うことができる場の提供等，子育て中の孤立感や不安感の解消を図った。今後も事業周知や子育て支援ナビゲーターの派遣等による相談体制の強化を図る。	地域子育て支援拠点事業「一般型」として継続実施 52,612 （－）	・事業の周知の強化 ・旭川市子ども・子育てプランに基づく，地域支援の強化
58	子育て交流活動推進事業の実施 子育て支援課	育児サークル及び子育てサロンにおける会場料負担軽減，合同イベントの開催や，育児サークルや子育てサロン等へ講師(保育士等)を派遣するなど地域の子育て活動を支援する。	・育児サークル活動における会場料負担 33団体 ・育児サークル合同イベントの開催 年1回 ・育児サークル，サロンへの保育士の派遣 41回 3,292 （－）	A	A	子育て支援に係る方策は，様々な形で提供することで相乗的に効果が上がることから，地域資源を活用した事業として有効である。	継続実施 3,516 （－）	・子育てに関する地域資源との連携強化
59	私立幼稚園預かり保育の充実 こども育成課	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに，保護者が希望する園児を対象に預かり保育を実施する。	実施施設 月曜～金曜　31園 （土曜　8園） 長期休業期間　31園 33,918 (33,918)	A	A	預かり保育の実施により，多くの幼児が教育を受ける機会を得ることができた。	継続実施（一時預かり事業(幼稚園型)として実施） 73,976 (73,976)	

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
60	留守家庭児童会の充実 こども育成課	放課後に保護者が就労等で家庭にいない小学校に就学している児童を対象として，適切な遊びや生活の場を提供し，健全育成を図る。	4か所の増設及び1か所の移転増設（平成27年4月1日開設）を行い，125人の定員増を行った。 304,692 (304,692)	A	A	定員増加により，恒常的な待機児童の解消を図ることができた。	継続実施 （5か所の増設，うち3か所は2定補正対応予定） 377,271 (377,271)	学校施設等の一時的な使用など，既存ストックを有効活用し，児童会の受入人数の拡大に努める。
61	育児休業制度についての理解促進 人事課 経済総務課	「子育てハンドブック」の配布などにより，育児休業取得対象職員や所属長らに対する制度への理解促進を図る。(人事課) 労政だより等により，情報提供を行う。(経済総務課)	育児休業を取得しやすくするため，「みんなde子育て～旭川市職員子育てハンドブック～」を希望職員へ配布するとともに，Inwebに掲載することで，より制度の周知に努めた。(人事課) 労政だよりを年３回発行し，市施設，共済センター等に配置。 平成26年4月 1,500部 平成26年7月 1,500部 平成27年1月 1,500部 (経済総務課) 0 人事課 0 経済総務課	B	B	制度等についてわかりやすく紹介したことに加え，Inwebにも掲載し，職員への周知を行った。(人事課) 労政だよりに育児休業給付金の支給率引き上げと「労働時間等見直しガイドライン」を活用し，企業に対し，労働者の育児休暇の取得に配慮することを記載し，制度について周知することができたため。(経済総務課)	継続実施(人事課，経済総務課) 0 人事課 0 経済総務課	

評価と主な課題
両立支援に向けた様々な観点からの支援の充実が図られている。今後さらに市民に対して各種支援の周知を図っていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向2	男女の家庭生活と他の活動との両立支援
施策の方向性(2)	ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備

2-2-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
62	母子福祉資金等貸付事業 子育て相談課	母子家庭等への修学資金等を貸付する。	貸付件数　263件 127,054 (127,054)	A	A	母子家庭等の自立のために必要な資金を貸し付けた。償還率の向上が課題である。	継続実施 129,541 (129,541)	連帯保証人への請求など，償還対策の強化を行っていく。
63	母子家庭等日常生活支援事業の実施 子育て相談課	母子家庭等において，修学等の自立促進や疾病等の社会的な事由などで，一時的な生活援助，保育サービスが必要な世帯又は生活環境等が激変し，日常生活に大きな支障がある世帯に対する支援員派遣や，支援員宅で児童預かり養育保護を実施する。	登録世帯数　45件 利用件数(延べ) 生活援助　60件 子育て支援　175件 39,699 (39,699)	A	A	支援員派遣や児童預かり養育保護を実施することで，母子家庭等が安心して暮らせる環境を整備することができた。 今後はさらなる事業の周知が課題である。	継続実施 41,478 (41,478)	広報誌等への掲載を行い，事業の周知を行って行く。
64	母子生活支援施設への入所の実施 子育て相談課	身寄りのない母子世帯の保護や女性一時保護を実施する。	母子生活支援施設 入所延世帯数　34世帯 入所延人数　82人 女性一時保護： 女性本人　12人 同伴児人数　17人 78,163 (0)	A	A	住居のない母子の保護，暴力等の被害を受けた女性や子どもを保護できたため。 今後は関係機関とより緊密な協力体制を構築していくことが課題である。	継続実施 80,769 (0)	関係機関と連携を密にし，対象者の悩みを解決していく。
65	母子家庭等自立支援給付金事業の実施 子育て相談課	母子家庭の母，父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため，母子家庭等自立支援給付事業を実施する。 (自立支援教育訓練給付金，高等職業訓練促進給付金，修了支援給付金)	自立支援教育給付金 8件 高等職業訓練促進給付金 29件 修了支援給付金 12件 39,699 (39,699)	A	A	給付金を支給することにより，ひとり家庭の自立に有効な資格取得につながった。	継続実施 41,478 (41,478)	ひとり家庭の就業につなげるため，資格取得を支援していく。
66	ひとり親家庭等医療費助成 子育て支援課	経済的基盤の弱いひとり親家庭の健康保持のため医療費の助成を行う。	月平均受給者数 親　4,321人 子　6,368人 年間助成件数 親　316件 子　72,706件 年間助成額 親　31,659千円 子　163,852千円 217,980 (217,980)	A	A	ひとり親家庭等の医療費を助成することで，経済的自立の促進につながると考えられる。	継続実施 231,806 (231,806)	

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
67	職業相談 経済総務課	旭川市職業相談室にて，就職相談を行う。	旭川市職業相談室にて，就職相談を行った。 相談件数　10,280件 職業紹介件数　2,509件 就職件数　630件 ※旭川しごとサポートプラザ全体の数(平成27年3月31日現在) 3,869 (0)	A	B	男女を問わず，求職者への幅広い情報提供と相談業務を行い，就職を促進することができたため。	継続実施 24,919 (0)	
再14	ひとり親家庭相談の実施(児童家庭相談事業) 【再掲】 子育て相談課	母子家庭等が抱える諸問題解決と自立支援のために，ひとり親家庭相談を実施する。	相談件数　2,507件 17,116 (17,116)	A	A	母子家庭等の相談を受けることで，悩みを解決してきた。 今後は，自立支援の対応強化が必要となる。	継続実施 19,616 (19,616)	母子家庭等の自立を促進するため，相談のなかでニーズを聞きながら，自立支援を紹介していく。
再15	女性相談の実施 【再掲】 子育て相談課	ＤＶを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために，女性相談を実施する。	相談件数　821件 6,549 (0)	A	A	個々のケースに対し，ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も，関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施 7,454 (0)	関係機関と連携を強化し，問題のあるケースに対応する。

評価と主な課題
ひとり親家庭に対して有効な支援が図られている。将来的には自立につながるよう，継続した支援を進めていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向3	就労等の場における男女共同参画の促進
施策の方向性(1)	就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保

2-3-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
68	情報提供等(旭川市労働基本調査報告書の発行) 経済総務課	従業員５人以上の市内１，０００事業所に対してアンケートを送付し，労働条件，労働環境についての状況把握を行う。	実施なし（隔年実施） 0	―	―	実施なし（隔年実施）	アンケート調査を取りまとめ，報告書を作成し，事業所及び関係機関等に送付するとともにＨＰで公表する。 500 (0)	
69	「旭川労政だより」の発行 経済総務課	労政だよりを発行(年３回)する。	労政だよりを年３回発行し，市施設，共済センター等に配置。 平成26年4月 1,500部 平成26年7月 1,500部 平成27年1月 1,500部 0	B	B	企業に対し，「労働時間等見直しガイドライン」を活用するよう呼びかけることを通して，男女が，共に仕事と家庭の両立を実現できるよう，周知することができたため。	継続実施 0	
70	IT活用による情報提供 政策調整課 経済総務課	出前講座実施の案内などを行う(政策調整課)。市ＨＰ等により，情報提供を行う(経済総務課)。	市HP等により，情報提供を行った(政策調整課・経済総務課) 328 (0) 政策調整課 0 経済総務課	A	A	男女共同参画だけでなく，雇用・労働関係に関する幅広い情報提供を行った。	継続実施 625 (0) 政策調整課 0 経済総務課	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し，多くの市民に周知を図る。
71	中小企業振興資金融資事業(労働環境整備資金) 経済総務課	企業による労働環境の改善や環境対策の取組みのために必要な資金の融資の円滑化を図る。 ＊就労の場における雇用機会と待遇の確保との関連においては，企業による育児休業制度及び介護休業制度の導入・運用のために必要な資金の融資の円滑化を図る。	市内企業を対象とした労働環境改善等のため低利融資制『労働環境整備資金』を設定するとともに，借入当初3年間の支払済み利子のうち，年1.0%相当額の利子を補給する。 6,558,710 (10,870)	B	B	企業による育児休暇制度の導入等に対する金融支援について，引き続き融資枠を設定し，制度を実施しているところであるが，さらなる利用促進を図り，市内企業の職場環境等の改善を支援していく。	市内企業を対象とした労働環境改善等のため低利融資制『労働環境整備資金』を設定するとともに，借入当初3年間の支払済み利子のうち，年1.0%相当額の利子を補給する。 7,280,000 (50,000)	市内金融機関，企業団体，協同組合等に融資制度のPRパンフレットを送付し，周知を図る。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
72	社会的な貢献度を評価する入札契約制度 契約課	企業の社会的な貢献を推進するため，男女共同参画の推進として，育児休暇，介護休暇制度等，子育て支援や男女共同参画を推進している企業の社会的な貢献度を評価し，入札・契約制度において優遇措置を行う。	社会貢献推進企業に対し，委託・賃貸借・物品購入の入札における優先指名を実施した。 また，社会貢献推進項目を，建設工事の総合評価入札において評価項目化した。 0	B	B	建設工事にて男女共同参画の推進を評価項目に組み入れた総合評価入札を１２件実施，また，物品・委託等の入札参加資格者に関し社会貢献推進企業の登録受付を随時実施し，企業の男女共同参画への取組のインセンティブを生み出している。 課題としては，社会貢献推進企業の入札参加機会をさらに増やすことが挙げられる。	継続実施 0	優先指名の徹底及び総合評価実施件数の拡大を図る。
73	相談体制の整備 人事課	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を設置する。	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置 0	B	B	庁議，研修や庁内Web，臨時職員や嘱託職員の任用時にパンフレットを配付することにより相談窓口の周知を行った。	事業継続 0	セクシュアル・ハラスメント防止や相談体制の周知を図る。
再15	女性相談の実施 【再掲】 子育て相談課	ＤＶを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために，女性相談を実施する。	相談件数　821件 6,549 (0)	A	A	個々のケースに対し，ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も，関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施 7,454 (0)	関係機関と連携を強化し，問題のあるケースに対応する。

評価と主な課題
就労の場における各種制度の周知を図りながら，男女ともに働きやすい環境づくりを進めていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向3	就労等の場における男女共同参画の促進
施策の方向性(2)	農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備

2-3-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
74	農村女性活動支援 農政課	魅力ある農村地域づくりに向けた，農村女性の自主的な実践活動を促すため，研修会等の実施に係る支援を行う。	以下の団体が実施した研修の経費に対して助成を行った。 （回数，延べ参加者数） ・農村女性ネットワークかがやき （２回，３４名） ・農村婦人大学ＩＮ （２回，２６名） 1,764 （101）	B	B	団体の自主的な活動を促すことで，農村地域における男女共同参画の推進が図られている。 活動内容が女性の労働条件の向上や経営参画等に結びつけられるよう，意識の醸成を図っていく必要がある。	団体が実施する，農業経営の改善及び農村文化の伝承等を目的とした研修に対して補助金を交付する。 2,429 （200）	国・道からの通知や，他団体の活動事例等について情報提供し，男女共同参画に係る意識の醸成を図っていく。
再1	男女共同参画出前講座の実施 【再掲】 政策調整課	団体からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	平成26年6月～平成26年12月の間　5回　398名 328 (3)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって，より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し，意識啓発を図ることができた。引き続き，啓発機会の提供を行うとともに，幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施 625 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また，講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。

評価と主な課題

農村女性の活動支援を通じ，農業分野での女性の活躍推進が図られている。今後も継続した働きかけを通じ，農業における男女共同参画の浸透を図っていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向3	就労等の場における男女共同参画の促進
施策の方向性(3)	就労機会等の拡大

2-3-(3)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
75	女性再就職支援事業 経済総務課	結婚，出産，介護等により離職した女性を委託先事業所において雇用し，再就職に資する知識・技術の習得を図る研修を実施する。	事業の中で女性求職者を12人雇用し，パソコンや営業スキル等の習得を図るＯＦＦ-ＪＴと事業所でのＯＪＴを実施し，９人を就業に結びつけた。 10,958 (0)	A	B	事業を通して９人を就業に結びつけることができた。	廃止 0	
再65	母子家庭等自立支援給付金事業の実施【再掲】 子育て相談課	母子家庭の母，父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため，母子家庭等自立支援給付事業を実施する。(自立支援教育訓練給付金，高等職業訓練促進給付金，修了支援給付金)	自立支援教育給付金 8件 高等職業訓練促進給付金 29件 修了支援給付金 12件 39,699 (39,699)	A	A	給付金を支給することにより，ひとり家庭の自立に有効な資格取得につながった。	継続実施 41,478 (41,478)	ひとり家庭の就業につなげるため，資格取得を支援していく。
再67	職業相談【再掲】 経済総務課	旭川市職業相談室にて，就職相談を行う。	旭川市職業相談室にて，就職相談を行った。 相談件数　10,280件 職業紹介件数　2,509件 就職件数　630件 ※旭川しごとサポートプラザ全体の数(平成27年３月３１日現在) 3,869 (0)	A	B	男女を問わず，求職者に対し幅広く情報提供，相談業務を行った。	継続実施 24,919 (0)	
再69	「旭川労政だより」の発行【再掲】 経済総務課	労政だよりを発行(年３回)する。	労政だよりを年３回発行し，市施設，共済センター等に配置。 平成26年4月 1,500部 平成26年7月 1,500部 平成27年1月 1,500部 0	B	B	企業に対し，「労働時間等見直しガイドライン」を活用するよう呼びかけることを通して，男女が，共に仕事と家庭の両立を実現できるよう，周知することができたため。	継続実施 0	

評価と主な課題

女性の再就職に向けて支援の充実が図られたが，今後も情報を広く発信しながら，就労機会の提供を進めていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向4	家庭や地域における男女共同参画の促進
施策の方向性(1)	家庭や地域における活動等の促進

2-4-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
76	男女共同参画推進団体情報交換会の実施 政策調整課	男女共同参画推進団体間や，行政との連携促進を図るため，情報交換会を実施する。	情報交換会を通じて，推進団体と連携し，研修会等を実施することができた。 328 (0)	A	B	情報交換会の参加団体は固定されつつあり，また，団体会員の高齢化により，活動が困難な団体も生じている。市民の男女共同参画への関心を維持するためにも，推進団体への登録について一層の周知が必要である。	継続実施 625 (0)	新しい団体の登録を進めるため，ホームページ等の媒体を活用してPRしていく。
77	ときわ市民ホールの利用支援 市民活動課	ときわ市民ホールは，女性，勤労青少年，高齢者，障害者，ボランティアなど，多くの市民が交流を深めながら活動する複合施設であり，男女共同参画推進団体が交流を深めながら活動できるよう利用を支援する。	年間利用者数 187,959人 年間利用件数 12,306件 0	B	B	施設の利用者数と利用件数は,年々,減少傾向にあり,今後は,ときわ市民ホールの施設周知と,男女共同参画推進団体による施設利用促進を図っていくことが課題である。	継続実施 0	施設利用の促進を図りながら,男女共同参画推進団体が積極的に活動できるように支援していく。
再1	男女共同参画出前講座の実施 【再掲】 政策調整課	団体からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	平成26年6月～平成26年12月の間　5回　398名 328 (3)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって，より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し，意識啓発を図ることができた。引き続き，啓発機会の提供を行うとともに，幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施 625 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また，講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
再2	男女共同参画研修会の実施 【再掲】 政策調整課	男女共同参画に関する意識啓発を図るため，市民活動団体とも連携し，研修会を開催する。	第1回：平成26年9月7日　会場：旭川市ときわ市民ホール　テーマ：「もっと知りたい！わたしのカラダin旭川」　講師：勤医協札幌病院　長島香氏ほか　参加者：53名 ※ウィメンズセンター大阪と共催 第2回：平成27年3月22日　会場：旭川市ときわ市民ホール テーマ：「知っていますか？介護のこと」 講師：旭川大学保健福祉学部助教　大島康雄氏ほか　参加者：30名 328 (26)	A	A	第1回は，ウィメンズセンター大阪と共催で産婦人科医の長島香氏を講師に女性の健康をテーマに実施した。 第2回は，社会福祉労務士としても活動している旭川大学助教の大島康雄氏を講師に，男女共同参画の視点での介護をテーマに実施した。 今後もより多くの市民に男女共同参画について情報提供や学ぶ機会を提供していく必要がある。	継続実施 625 (70)	これまでの事業実績を踏まえ，興味を持つ者のみならず，幅広い年齢層からの参加が得られるテーマで実施する。

評価と主な課題

男女共同参画推進団体との情報交換会を通じ，団体と市との連携が図られ，男女共同参画への理解促進の一助となっている。今後も出前講座や研修会等を通じ，男女共同参画への理解促進を図り，市民の自主的な活動の活発化を図っていく必要がある。

基本目標２　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本的方向4	家庭や地域における男女共同参画の促進
施策の方向性(2)	介護の場面における固定的性別役割分担意識の解消

2-4-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
78	介護休業制度についての理解促進 人事課 経済総務課	介護休業制度についての理解促進を図る。(人事課) 労政だより等により情報提供を行う。(経済総務課)	平成２６年度実績 取得人数　１人 (人事課) 労政だよりを年３回発行し，市施設，共済センター等に配置。 平成26年4月 1,500部 平成26年7月 1,500部 平成27年1月 1,500部 (経済総務課) 0 人事課 0 経済総務課	B	C	介護休暇制度について，幅広く情報提供を行った。(人事課) 企業に対し，「労働時間等見直しガイドライン」を活用し，労働者の介護休業の取得に配慮するよう周知することができた。(経済総務課)	継続実施 0 人事課 0 経済総務課	雇用・労働関係に係る今日的な情報を幅広く提供するとともに，制度内容に関する記事を盛り込むなど制度の理解促進を図っていく。
再1	男女共同参画出前講座の実施 【再掲】 政策調整課	団体からの申込みにより，担当職員等を講師として派遣し，男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	平成26年6月～平成26年12月の間　5回 398名 328 (3)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって，より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し，意識啓発を図ることができた。引き続き，啓発機会の提供を行うとともに，幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施 625 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また，講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。

評価と主な課題

介護従事者は今後も増加していくことが予想されるため，介護休業制度を広く周知し，利用促進と職場の理解促進を図っていく必要がある。

基本目標３　生涯を通じた男女の健康支援

基本的方向1	男女の健康の保持・増進
施策の方向性(1)	性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進

3-1-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
79	ｴｲｽﾞ予防対策事業の充実 健康推進課	ｴｲｽﾞ予防対策事業を実施する。(①エイズに関する予防知識の普及啓発，②HIV抗体検査，③相談事業，④情報誌の発行，⑤講演会の開催，⑥旭川市ｴｲｽﾞ等対策推進協議会の開催)	①エイズに関する予防知識の普及啓発 ②HIV抗体検査(45回202件) ③相談事業　262件(電話254件，来所8件) ④情報誌の発行(１回) ⑤講演会の開催(１回) ⑥旭川市エイズ等対策推進協議会(１回) 1,284 (0)	A	A	各事業をとおして，エイズについての誤解，偏見の解消やエイズに関する知識の普及・啓発活動を行い，性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と，健康管理の推進ができた。	継続実施 1,579 (0)	今後もエイズ予防対策事業の中で性及び生殖に関する個人の意思尊重について理解を深め，予防行動の実践から健康管理を推進できるよう事業を進めていく。
80	健康相談の実施(地域保健第1,第2係) 保健指導課	健康課題を有する者に対して，生活習慣病予防のための個別の相談を実施する。	(実施状況) 回数　648回 人数　1,122人 6,661 (3,010)	A	A	市内１６会場での実施や日曜日の開催など、利用者の利便性に配慮した。６４歳以下の利用者の拡充が今後の課題である。	継続実施 7,011 (3,373)	会場，曜日，時間帯など開催形態を見直し，利便性の向上を図る。
81	健康相談の実施(母子保健係分) 子育て相談課	健康及び育児支援が必要な市民に対し，保健指導，情報提供を行う。	乳幼児健康相談：延949件(37回) 幼児健康相談：延536回(46回) 電話相談：502件 窓口相談：238件 25,019 (—)	A	A	市民の相談希望に対応し，気軽に相談できる窓口として機能しており，引き続き育児支援の対策として実施していく必要がある。	継続実施 25,371 (—)	専門性を生かした身近な相談窓口として実施していく。
82	訪問指導の実施 保健指導課	健康課題を有する者に対して,生活習慣病予防のために個別の訪問指導を実施する。	（実施状況） 訪問指導実施人数 実　498人 延　561人 6,661 (234)	A	A	夕方の時間帯や勤務先に訪問する等,可能な限り希望に沿った訪問指導を実施する。	継続実施 7,011 (292)	引き続き，利便性の向上を図る。
83	健康教育の実施 保健指導課	生活習慣病予防のための，集団健康教育を実施する。	(実施状況) 回数　186回 人数　5,971人 6,661 (2,391)	A	A	対象者の特性に合致した内容を取り入れ，健康に関する知識の普及啓発を行うことができた。今後も内容や開催方法について検討していく。	継続実施 7,011 (2,397)	今後も対象者の特性に合わせた内容となるよう工夫していく。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
84	食生活改善地区組織活動の実施 保健指導課	食生活改善推進員養成講座，食生活改善推進員再教育講座，食生活改善地域講習会を実施する。	食生活改善推進員養成講座（1回・8人） 食生活改善推進員再教育講座（2回・延137人） 食生活改善地域講習会（40回・延1,034人） 928 (928)	A	A	食生活改善の取組において，地域に密着したボランティアである食生活改善推進員は重要な役割を担っている。そのボランティア数を増加させることで活性化に繋げることが課題となっている。	継続実施 993 (993)	新たな食生活改善推進員を養成するとともに，推進員が活動しやすい環境整備に努め，地区組織活動を支援する。
85	栄養改善推進事業の実施 保健指導課	栄養相談，給食施設指導，離乳食教室を実施する。	栄養相談 給食施設指導 離乳食教室（9回・302人） 2,214 (2,214)	A	A	市民の健康増進のために，個人では栄養相談や栄養教育の機会を提供するとともに，環境整備として，給食施設における適正な栄養管理等についての助言，指導を行うことは重要であり，継続した支援が必要である。	継続実施 2,635 (2,635)	食事の悩みを持つ乳幼児の保護者や個人に対した栄養相談，訪問指導などを実施する。 また，特定給食施設等への必要な助言及び指導や給食関係者に対する研修会を実施する。
86	食育推進事業の実施 保健指導課	食育推進会議，食育セミナー，食を育む料理教室，食育出前講座，あさひかわ食楽探検隊，食事バランスガイド等の普及啓発を実施する。	食育推進会議（3回） 食育セミナー（2回・４５人） 食を育む料理教室（10回・221人） 食育出前講座（39回・延1,452人） あさひかわ食楽探検隊（7回・20人） 食事バランスガイドの普及啓発 788 (788)	A	A	市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を習得し，健全な食生活を実践することは重要であり，食育に対する意識を高めていく必要がある。日程や対象，必要に応じて託児の設置など，参加しやすい環境整備に努めている。	継続実施 5,040 (5,040)	食育推進会議において，関係機関・団体等と連携について審議しながら，効果的な食育推進に努め，セミナーや料理教室などの健康教育を開催するとともに，家庭での食育が推進できるよう，食事バランスガイド等の普及啓発に取り組む。
87	がん検診事業 健康推進課	がん検診事業を実施する(①がん検診　②がん予防の推進　③がん検診受診率向上への取組)。	①がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸) (受診者数～胃 10,353・肺 12,025・乳 11,438・子宮 21,327・大腸 16,528) ②がん予防の推進 地域においてがん予防教室を開催し，検診の重要性などを啓発した。参加者23名 ③がん検診受診率向上への取組 地区女性・婦人部等と連携を図り，検診制度や旭川市の現状などをより広く周知し受診率の向上に努めた。 302,685 (0)	A	A	がんの早期発見及び早期治療による延命はもとより，身体機能の低下を最低限に抑え，QOL(生活の質)の改善や向上を図ることができた。 健康づくりは男女問わず一貫して取り組む課題であり，本事業では自らの健康づくり，セルフケアの姿勢等を啓発するものである。	①がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸) (受診者数～胃 10,725・肺 12,042・乳 10,520・子宮 19,589・大腸 16,797) ②がん予防の推進 地域においてがん予防教室を開催し，検診の重要性などを啓発する。 ③がん検診受診率向上への取組 地区女性・婦人部等と連携を図り，検診制度や旭川市の現状などをより広く周知し受診率の向上に努める。 284,188 (0)	がん予防意識の普及啓発及びがん検診の受診率向上のため，地区女性・婦人部や民間企業との連携を図り，検診制度や旭川市の現状等をより広く周知し，受診率の向上に努める。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
88	赤ちゃん訪問の実施 子育て相談課	生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し，育児等に関する不安や悩みを聞き相談に応じるなど支援を行う。	訪問件数：延2,304件 13,712 (13,712)	A	A	出産後は精神的にも不安定になりやすく，養育者が抱える問題も多様化しており，虐待のリスクも高くなるため，関係機関と連携しながらの訪問は非常に有効であり，今後も継続していく必要がある。	継続実施 15,651 (15,651)	医療機関や関係部局と連携し安定的な支援を行うため，人員を確保し体制を整備する。
89	旭川市総合体育館スポーツ教室の実施 スポーツ課	旭川市総合体育館スポーツ教室を実施する。	旭川市総合体育館・大成市民センターにおいて，スポーツ教室（22教室）を各10回開催。 単純なスポーツ教室としてではなく，高齢者，母子が一緒に取り組める軽運動の教室を実施し， 509人が参加した。 ―			男女とも健康づくりのほかスポーツを始めるきっかけとなった等の感想が多く，生涯を通じて健康維持の支援としての成果があった。 教室参加者がスポーツを継続的にできるような啓発活動や環境整備が必要となる。	指定管理者の自主事業として行われており，事業計画等で活動の広告を受けている。 ―	教室終了者に競技団体・クラブなどを紹介，情報提供できるような環境整備が必要となる。
90	通所型介護予防事業費 介護高齢課	介護予防上の支援が必要な高齢者(二次予防事業対象者)が，通所の方法により，要支援状態又は要介護状態となることを予防し，生活機能全体の向上を図る。	１　運動器機能向上プログラム（380回，延6,905人） ２　栄養改善プログラム（18回，延182人） ３　口腔機能向上プログラム（120回，延1,648人） 40,260 (40,260)			各プログラムを実施することで，二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防し，生活機能向上が図られた。	運動器機能向上プログラム，口腔機能向上プログラムは会場を増やして実施。 栄養改善プログラムは，他のプログラムに内容を取り入れ廃止とする。 66,474 (66,474)	今後も二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するため，事業を実施していく。
91	介護予防普及事業費 介護高齢課	要支援，要介護認定者以外の高齢者が要介護状態となることを予防し，心豊かに，生きがいのある生活を送ることができるよう支援するため，地域の交流の促進及び介護予防の普及啓発を行う。	１　一次予防運動教室事業（324回，延7,778人） ２　健康教育・健康相談（健康教育90回延2,114人：健康相談20回，延213人） ３　介護予防手帳（作成数　1,400冊） ４　認知症予防教室（認知・運動機能向上複合プログラムを含む）（79回，延2,140人） ５　普及啓発パンフレット（作成数8,000冊） ６　介護予防運動教室事業（160回，延9,937人） 46,170 (46,170)	A	A	各事業を通して，高齢者が要介護状態となることを予防し，心豊かに，生きがいのある生活を送ることができるよう支援した。	継続実施 57,582 (57,582)	高齢者が要介護状態となることを予防するため，介護予防の普及啓発を行っていく。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
92	国民健康保険特定健診事業 国民健康保険課	国民健康保険被保険者の40歳～74歳の方を対象とした特定健康診査の実施(メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病を予防するための健康診断の実施)	・特定健診の実施 受診率　20.7% ・受診率向上の取組 平成25年度から引き続き継続受診の勧奨を実施し受診率向上に努めた。 ※H26年度実施内容の受診率はH25の受診率(H26はH27・10月頃予定) 122,992 (0)	D	A	健康は男女を問わず個々人の生涯にわたる課題であり，本事業は，生活習慣病の発症や予防を目的としており，QOLの改善や向上を図っている。更に受診率の向上が必要である。	・特定健診の実施 受診率　40% ・受診率向上の取組 平成26年度から引き続き継続受診の勧奨を実施し受診率向上に努める。 159,287 (0)	受診率の向上に向け，受診勧奨，健康管理の意識啓発及び受診環境の整備等に務めていく。

評価と主な課題
ライフステージに応じた各種施策の推進により健康管理の推進が図られている。

基本目標３　生涯を通じた男女の健康支援

基本的方向１	男女の健康の保持・増進
施策の方向性(2)	保健・医療体制の充実

3-1-(2)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
93	女性の医師・医療技術員の確保	女性の医師・医療技術員を確保する。	女性採用者数（採用者のうち女性割合） 医師　　５人（41.6%） 医療技術者　６人（50%）	A	B	女性採用者が増えることにより，受診患者へ配慮した医療を提供できるようになった。	医師・医療技術者の採用	引き続き，女性医師及び女性医療技術員の確保に努めていく。
	市立病院		0				0	
94	女性専門外来の充実	女性特有の症状や，男性医師に相談しにくい問題などに対応するため，女性専門外来診療再開に向けて新たな女性医師の確保に努める。	担当女性医師を確保できず，再開できず休診となった。	C	C	昨年度と同様に担当医師を確保することができず，女性専門外来を再開することができなかった。	女性専門外来の再開	診療再開に向けて，担当女性医師の確保に努める。
	市立病院		0				2,385 （2,385）	

評価と主な課題

市立病院において女性医師等が確保され，利用者に対する医療体制の充実が図られた。今後も引き続き，女性専門外来の再会に向けた女性医師の確保に努める必要がある。

基本目標３　生涯を通じた男女の健康支援

基本的方向2	女性の健康づくりの推進
施策の方向性(1)	妊娠・出産期における女性の健康支援

3-2-(1)

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
95	母子健康手帳の配布の実施 子育て相談課	母子の健康管理に資するため，母子保健法に基づき妊娠届者に交付する。	母子健康手帳交付数 交付数2,452件 176,466 (302)	A	A	母子健康手帳交付時の相談体制を強化し，要支援者を早期に発見し，関係機関につなぐ等連携を図り，安心・安全な妊娠，出産を迎えられるよう支援した。	継続実施 189,006 (349)	引き続き，交付時の窓口での相談によるハイリスク者の発見，早期支援に取り組む。
96	妊婦健康診査の実施 子育て相談課	安全な妊娠・出産ができるよう，健康診査に係る費用の助成を実施する。	受診者数：延27,769件 176,466 (176,164)	A	A	母胎や胎児の健康管理において健康診査は必要不可欠である。引き続き，安心・安全に出産を迎えることができるよう定期的な受診を勧奨していく必要がある。	継続実施 189,006 (188,657)	医療機関と連携し，定期的な受診勧奨及び意識の啓発を図る。
97	健康相談の実施 子育て相談課	育児支援のニーズが増加傾向にあり，健康及び育児支援を要する市民に対し，保健指導，情報提供を行う。	乳幼児健康相談：延949件(37回) 幼児健康相談：延536回(46回) 電話相談：502件 窓口相談：238件 25,019 (－)	A	A	市民の相談希望に対応し，気軽に相談できる窓口として機能しており，引き続き育児支援の対策として実施していく必要がある。	継続実施 25,371 (－)	専門性を生かした身近な相談窓口として実施していく。
98	妊娠中毒症等療養援護費の支給 子育て支援課	妊娠中毒症で療養が必要な妊婦に対し，治療費の支給を行う。	支給実績なし 120,904 (0)	D	E	過去３年の支給実績 ・平成23年度　0件 ・平成24年度　0件 ・平成25年度　1件 低所得者向けの制度なため，実際の支給対象者が少ないのが実態。	継続実施 165,634 (26)	事業としては継続するが，対象者が限定されるため主要事業から除外する。
99	不妊相談の実施 子育て相談課	不妊について悩む市民に対して支援する。	相談件数　85件 29,395 (90)	A	A	治療成績が約20%と低く，妊娠できない悩みを抱えているが周囲に打ち明けられない者も多く，思いや悩みを打ち明け傾聴してもらえる場が求められている。	継続実施 36,286 (94)	不妊治療の現状や最新治療いついての知識を取得し，相談に対応できるよう相談スキルの向上を図る。

※男女共同参画関連事業費は（ ）

No.	事業名 担当課	事業の概要	H26年度実施内容 H26決算（千円）	評価1	評価2	評価２に対する理由と課題	H27年度事業予定 H27予算(千円)	課題解決に向けた取組
100	特定不妊治療費助成の実施 子育て相談課	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する治療費の一部を助成する。	助成件数　延226件 29,395 (29,305)	A	A	不妊治療を受ける者は増加している中，高額な治療の一部を助成することは，経済的負担の軽減として有益であり，他に類似事業がないことから継続していく必要がある。	継続実施 36,286 (36,192)	平成28年度の制度改正に向け，広く周知を図っていく必要がある。
再88	赤ちゃん訪問の実施【再掲】 子育て相談課	生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し，育児等に関する不安や悩みを聞き相談に応じるなど支援を行う。	訪問件数：延2,304件 13,712 (13,712)	A	A	出産後は精神的にも不安定になりやすく，養育者が抱える問題も多様化しており，虐待のリスクも高くなるため，関係機関と連携しながらの訪問は非常に有効であり，今後も継続していく必要がある。	継続実施 15,651 (15,651)	医療機関や関係部局と連携し安定的な支援を行うため，人員を確保し体制を整備する。

評価と主な課題
妊娠・出産時の不安解消に向け，様々な支援体制が図られている。今後も関係機関と連携し，支援体制の強化を図っていく必要がある。

第２部　男女共同参画の動向

第1章　人口動態

1　人口の推移

本市の人口は，平成 15 年頃までは，ほぼ横ばいで推移していたものの，その後減少傾向に転じ，平成 18 年には 36 万人，平成 25 年には 35 万人を割り込み，減少が続いています。

男女別の人口を10年前と比較してみると，女性は，190,597 人(H17)から 185,934 人(H25)で，減少率は 2.45%，男性は 169,521 人(H17)から 161,516 人(H26)で，減少率は 4.72%と，男女ともに減少しており，特に男性の減少割合が大きくなっています。

2　旭川市の年齢３区分別人口割合の推移

本市の年齢３区分別人口割合では，10 年間で 14 歳以下の年少人口の割合が減少している一方，65 歳以上の老年人口の割合が大きく増加しており，少子高齢化が急速に進んでいます。

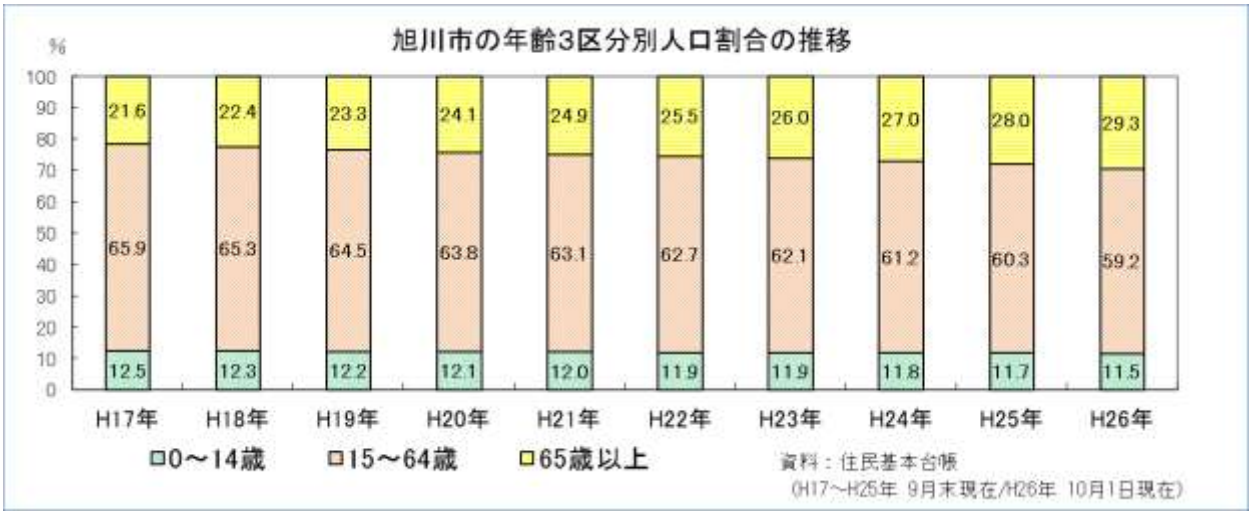

３　出生数と合計特殊出生率

本市の平成 25 年の出生数は，2,446 人で年々減少傾向にあります。合計特殊出生率を見てみると，全国は，平成 25 年は 1.43 と回復傾向にありますが，本市では，全国平均を下回ったまま横ばい状態にあり，平成 25 年は 1.28 となっています。

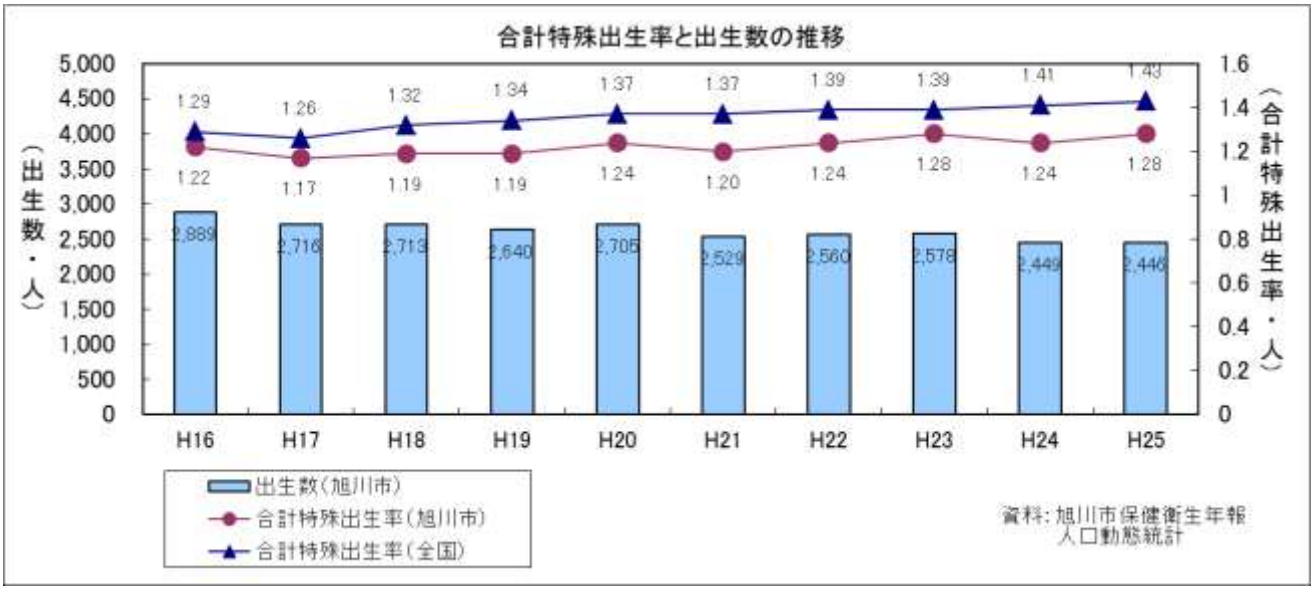

※ 合計特殊出生率とは，15 歳から 49 歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので，1 人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し，人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。

（厚生労働省人口動態統計より引用）

出生数を母の年齢(5 歳階級)別にみると，30～34 歳の出生数が最も多く，ついで 25～29 歳，35～39 歳と続いています。

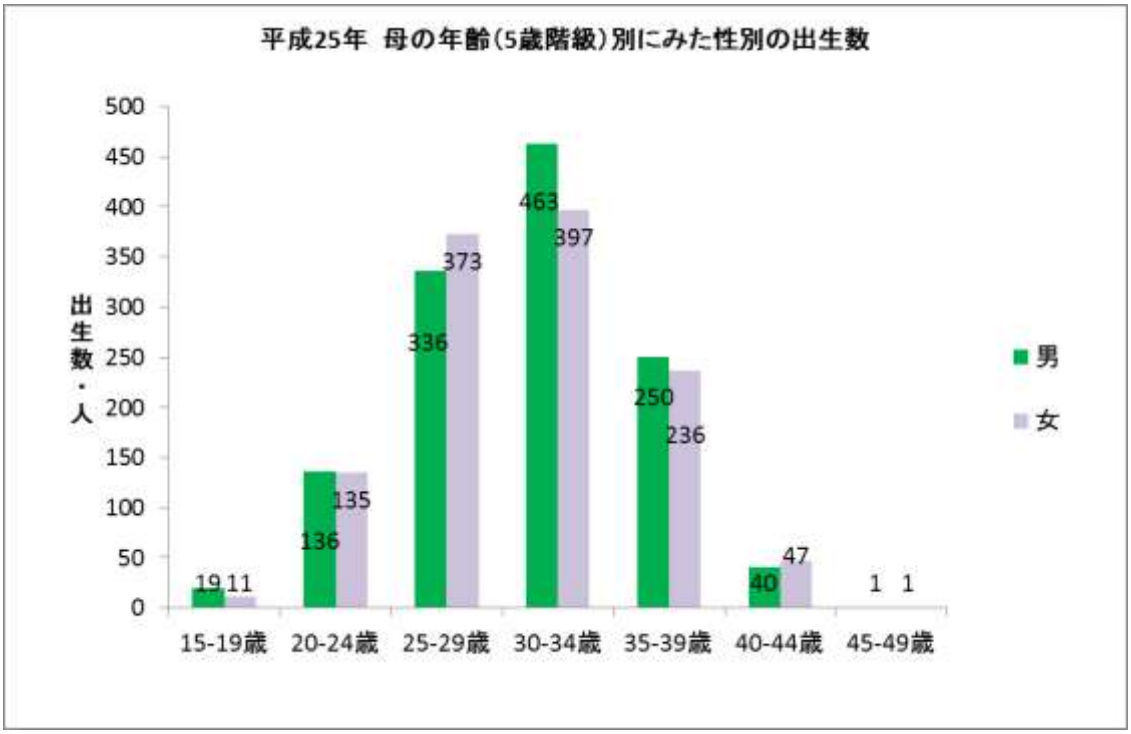

４　婚姻の動向

全国的に非婚化・晩婚化が進む中，本市においても男女ともに平均初婚年齢が上昇傾向にあります。

平均初婚年齢　（単位：歳）

	男　性			女　性		
	全　国	全　道	旭川市	全　国	全　道	旭川市
平成21年	30.4	29.8	29.2	28.6	28.4	27.9
平成22年	30.5	30.1	29.5	28.8	28.7	28.1
平成23年	30.7	30.2	29.4	29.0	28.7	28.4
平成24年	30.8	30.4	29.7	29.2	29.0	28.5
平成25年	30.9	30.4	29.7	29.3	29.1	28.6

資料：人口動態統計，旭川市保健衛生年報

また，本市の平成 25 年の婚姻件数は 1,784 件で昨年の 1,775 件よりも９件増えているものの，婚姻率は 5.20%と昨年と同様となっています。一方，離婚件数は 731 件で昨年の 718 件よりも 13 件とわずかに増え，離婚率も 2.15%と昨年の 2.10%よりも 0.05 ポイント増えています。

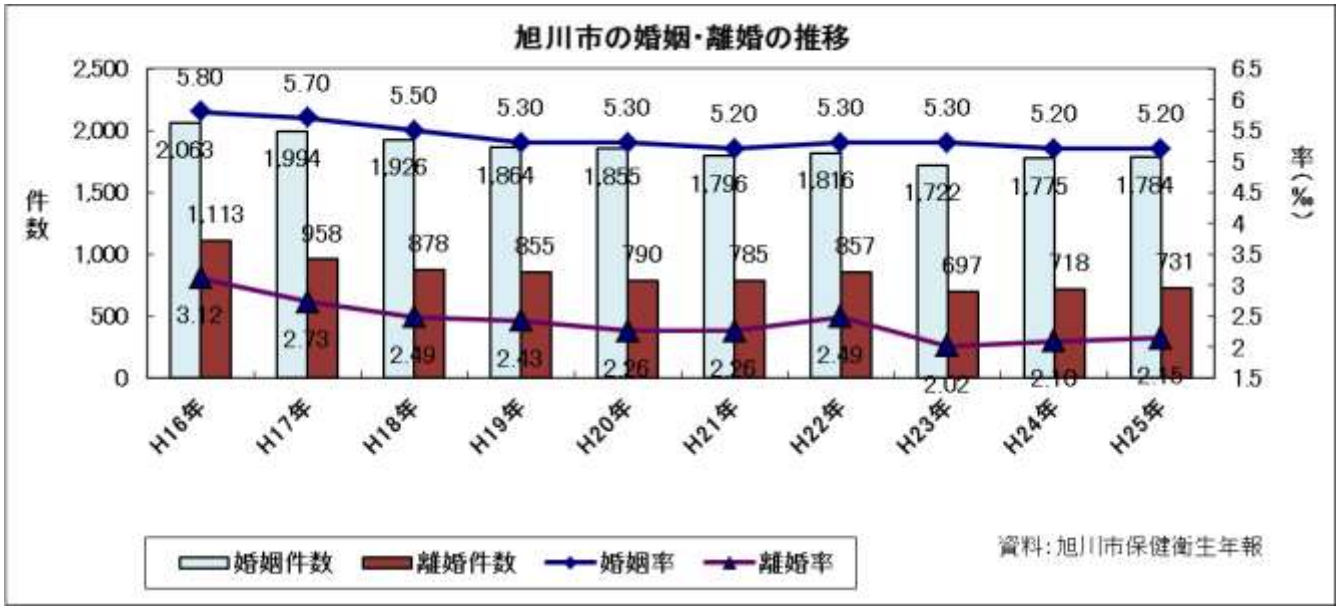

５　世帯構成の変化

本市の総人口が減少傾向で推移している一方で，世帯数は増加しています。これは，「単独世帯」の増加によるもので，そのため一世帯当たりの平均世帯人員は，年々減少しています。

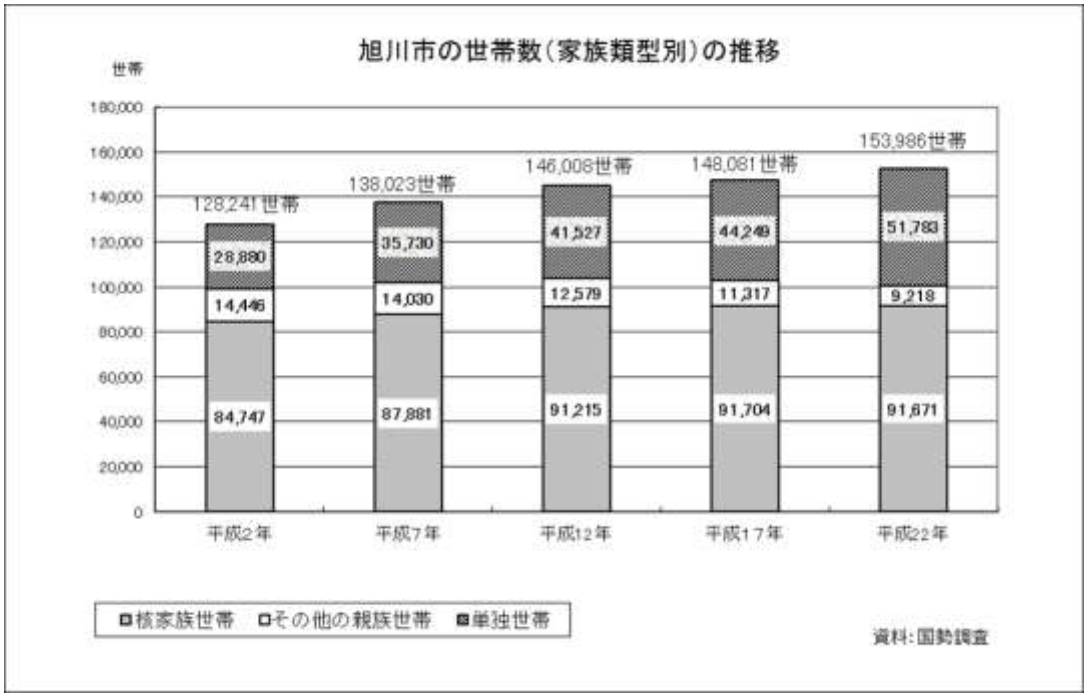

家族類型別にみると，「単独世帯」の割合が増加している一方で，「夫婦と子どもの世帯」の割合が減少しています。そして近年は，「女親と子どもの世帯（母子世帯）」の割合が増加しつつあります。

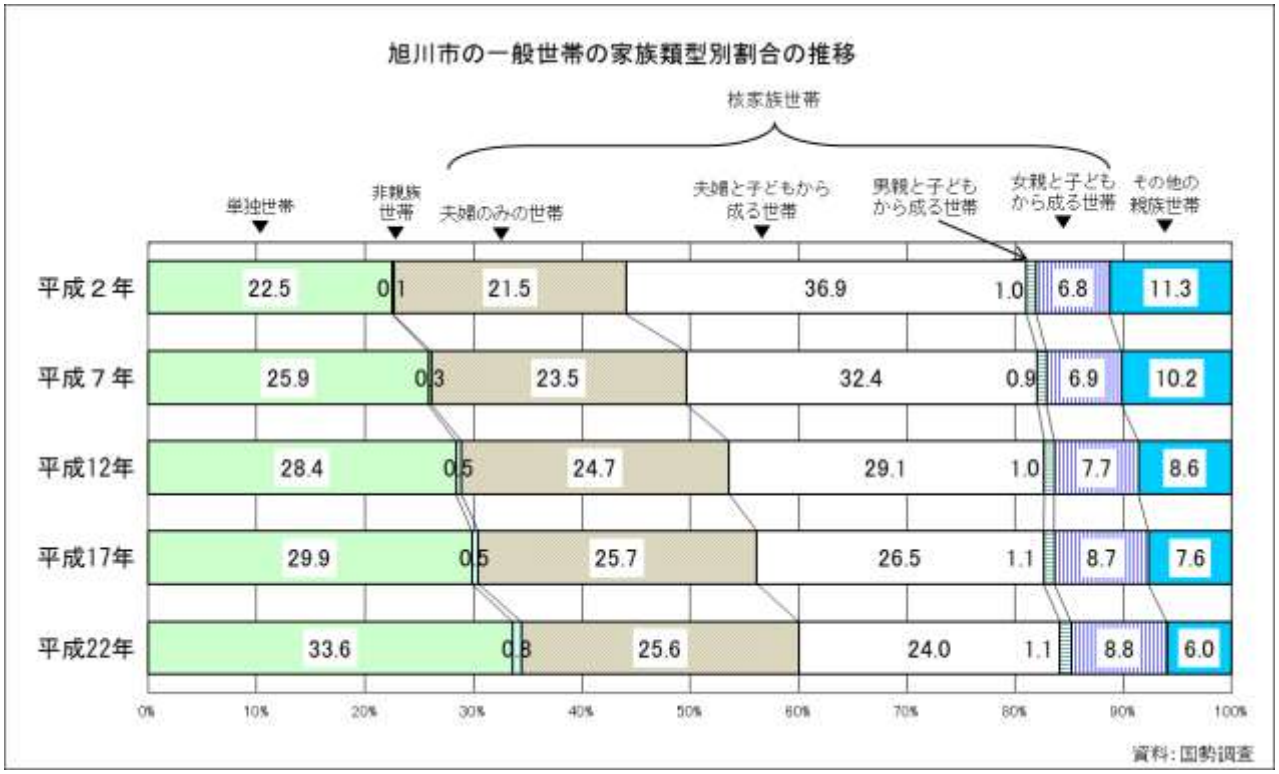

第2章　旭川市における男女共同参画

1　政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 市の附属機関における女性の参画

市の審議会等の附属機関における委員については，推進本部会議等を通じ，全庁的に積極的な女性の登用に努めた結果が着実に進み，平成 17 年には 32.0%となりました。

しかしながら，平成 19 年度より割合が減少したことから，平成 22 年度で 30.9%と若干増加し，平成 27 年度では 32.9%となっています。

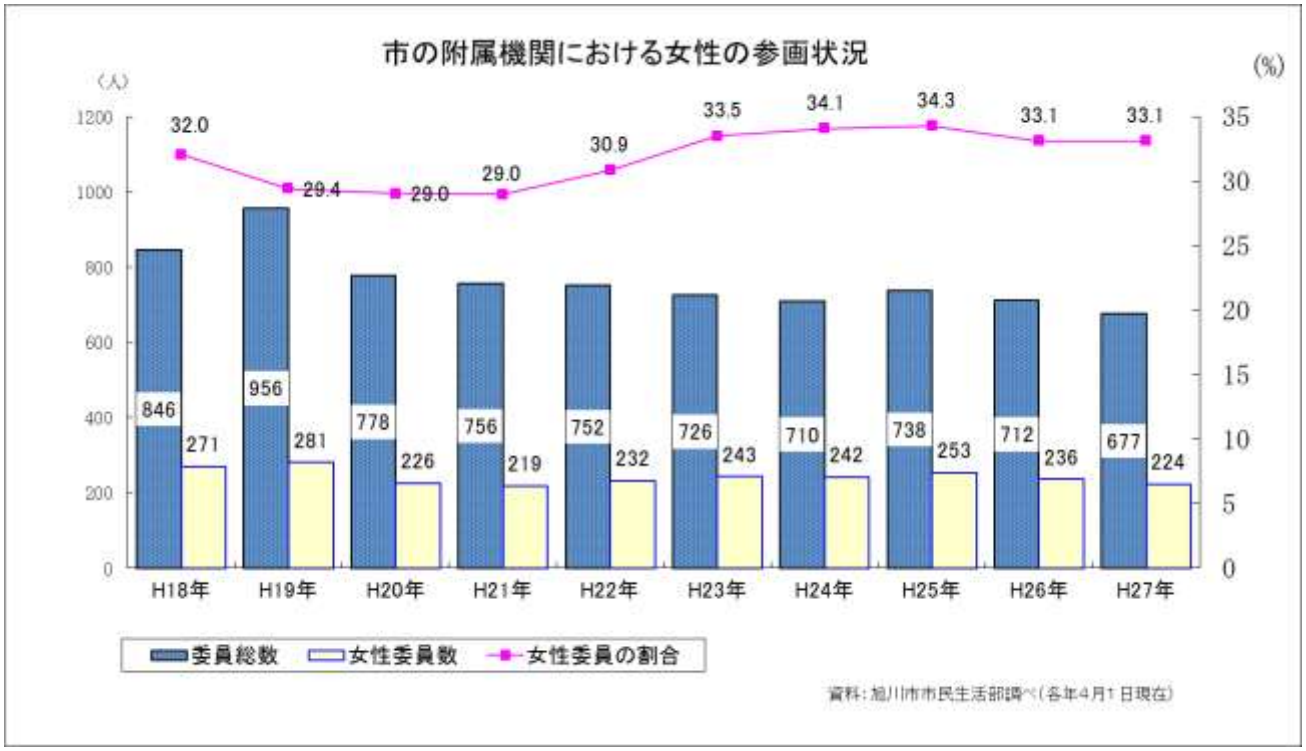

※附属機関とは，市の施策について市民や専門家の意見を聴くために法令に基づいて設置された審議会等の機関です。

附属機関の委員の就任状況等 （H27.4.1現在）

No.	機関名	委員構成（人）				就任期間	任期（年）	担当課
		計	男	女	女性比率	終期		
1	男女共同参画審議会	12	5	7	58.3%	H27.11.4	2	政策調整課
2	公正職務審査会	3	2	1	33.3%	H28.3.31	2	人事課
3	防災会議	29	23	6	20.7%	H28.6.30	2	防災課
4	国民保護協議会	28	23	5	17.9%	H28.8.3	2	防災課
5	住居表示等審議会	14	10	4	28.6%	H28.1.25	2	市民生活課
6	消費生活会議	15	6	9	60.0%	H28.3.1	2	市民生活課
7	情報公開・個人情報保護委員会	7	4	3	42.9%	H27.9.30	2	市民活動課
8	市民参加推進会議	15	8	7	46.7%	H28.2.26	2	市民活動課
9	社会福祉審議会	29	21	8	27.6%	H27.5.9	3	福祉保険課
10	民生委員推薦会	7	3	4	57.1%	H28.5.31	3	福祉保険課
11	生活館運営審議会	15	6	9	60.0%	H28.7.6	2	福祉保険課
12	国民健康保険運営協議会	23	17	6	26.1%	H27.9.5	2	国民健康保険課
13	介護認定審査会	120	83	37	30.8%	H29.3.31	2	介護高齢課
14	地域包括支援センター運営協議会	15	12	3	20.0%	H27.5.29	3	介護高齢課
15	障害者自立支援審査会	15	11	4	26.7%	H29.3.31	2	障害福祉課
16	子ども・子育て審議会	20	10	10	50.0%	H27.7.31	3	子育て支援課
17	小児慢性特定疾病審査会	4	4	0	0.0%	H28.12.31	2	子育て支援課
18	奨学生等選考委員会	7	5	2	28.6%	H29.3.31	4	子育て相談課
19	保健所運営協議会	18	12	6	33.3%	H28.7.8	2	保健総務課
20	感染症診査協議会	8	6	2	25.0%	H28.3.31	2	健康推進課
21	食育推進会議	20	10	10	50.0%	H28.6.29	2	保健指導課
22	廃棄物減量等推進審議会	20	11	9	45.0%	H27.5.31	2	環境政策課
23	中園廃棄物最終処分場監視委員会	15	11	4	26.7%	H28.4.30	2	廃棄物処理課
24	旭川市廃棄物処分場環境対策協議会	11	8	3	27.3%	H28.4.30	2	廃棄物処理課
25	中小企業審議会	12	9	3	25.0%	H28.8.28	2	経済総務課
26	工業技術センター運営委員会	12	11	1	8.3%	H27.8.1	2	産業振興課
27	工芸センター運営委員会	11	9	2	18.2%	H27.11.30	2	工芸センター
28	市営住宅審議会	12	6	6	50.0%	H28.12.19	2	住宅課
29	都市計画審議会	11	8	3	27.3%	H28.8.31	2	都市計画課
30	開発審査会	5	3	2	40.0%	H28.3.31	2	都市計画課
31	屋外広告物審議会	10	7	3	30.0%	H28.7.11	2	都市計画課
32	景観審議会	8	5	3	37.5%	H28.9.23	2	都市計画課
33	旭川駅周辺土地区画整理審議会	12	11	1	8.3%	H29.2.4	5	北彩都事業課
34	建築審査会	5	3	2	40.0%	H28.4.11	2	建築指導課
35	賞慰金審査委員会	8	5	3	37.5%	H28.11.30 H27.12.24	2	総務課
36	社会教育委員	15	11	4	26.7%	H28.4.30	2	社会教育課
37	文化財審議会	10	7	3	30.0%	H28.7.31	2	文化振興課
38	旭川市民文化会館運営審議会	15	11	4	26.7%	H27.6.30	2	文化振興課
39	音楽堂等運営協議会	10	6	4	40.0%	H27.8.31	2	文化振興課
40	中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会	10	5	5	50.0%	H28.5.31	2	文化振興課
41	公民館運営協議会	10	5	5	50.0%	H27.10.31	2	公民館事業課
42	図書館協議会	11	5	6	54.5%	H27.11.30	2	中央図書館
43	科学館協議会	10	8	2	20.0%	H28.6.30	2	科学館
44	博物館協議会	10	7	3	30.0%	H28.6.30	2	博物館
	合　計	677	453	224	33.1%			

2　就労の場における男女共同参画

(1) 就労状況

本市における労働力人口を男女別にみると，男性の労働力人口及び就業者数はともに平成７年をピークに減少し，女性の労働力人口及び就業者数は平成 12 年からゆるやかな減少傾向にありますが，女性が占める割合は徐々に増加しており，平成 22 年をみると労働力人口の 44.3%，就業者数の 44.9%が女性となっています。

また，平成 22 年の年齢階層別労働力率をみてみると，男性は，25 歳から定年を迎える 60 歳前後まで，労働力率が変わらないのに対し，女性は，30 歳代を底に M 字型カーブを描いています。これは，結婚，出産，子育て期に就業を中断する女性が多いことが背景にあると考えられます。

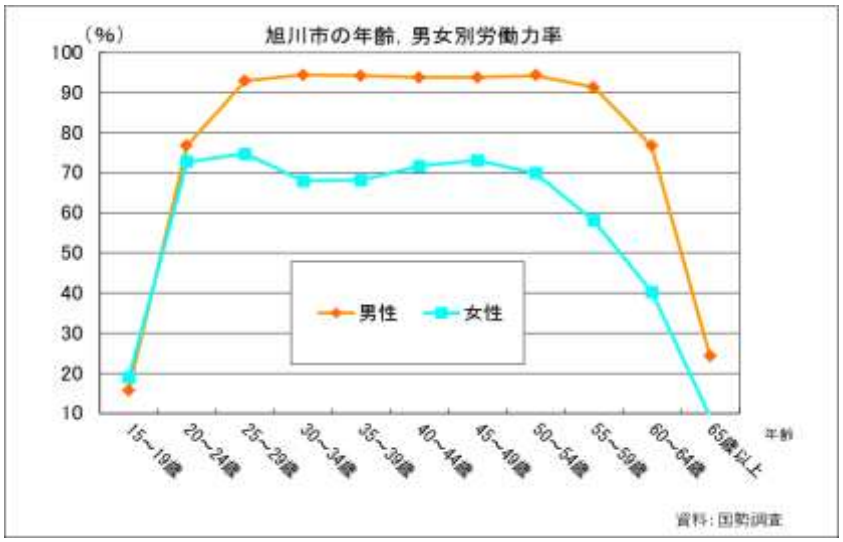

※「労働力人口」とは，15 歳以上の人口のうち，就業者（収入になる仕事を少しでもした人あるいは収入になる仕事を持っている人）と完全失業者（収入になる仕事を少しもしない人のうち，仕事に就くことが可能であって，かつ積極的に仕事を探している人）を合わせたもの。

※「労働力率」とは，15 歳以上人口に占める労働力人口の割合。

（総務省「労働力調査」より引用）

⑵ 育児休業制度・介護休業制度

平成25年度旭川市労働基本調査によると,有効回答を得た276事業所のうち187事業所（67.8%）が，育児休業制度を就業規則に定め，前回調査（H23:68.0%）より0.2ポイント減少しています。また，育児休業中の賃金の取扱いについては，有給が23事業所(12.3%),一部有給が16事業所(8.6%),無給が140事業所(74.9%)となっています。

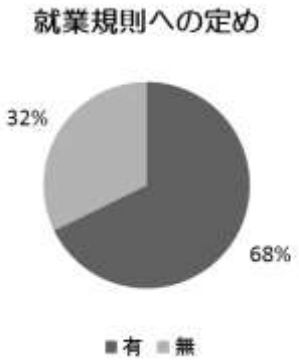

介護休業制度については,有効回答を得た277事業所のうち172事業所(62.1%)で介護休業制度を就業規則に定め，前回調査（H23:60.1%）より2.0ポイント増加しています。また，介護休業中の賃金の取り扱いについては，有休が15事業所（8.7%），一部有休が17事業所（9.9%），無給が136事業所（79.1%）となっています。

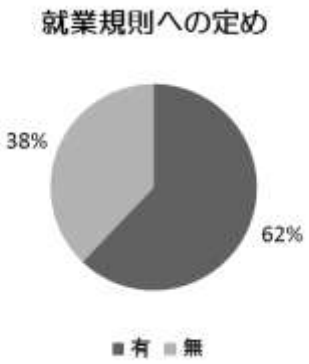

一方，育児・介護休業制度以外の措置として，短時間勤務，フレックスタイムなどを実施している事業所は，有効回答を得た269事業所のうち105事業所（39.0%）で，前回調査（H23:30.6%）より8.4ポイント増加しています。

(3) 企業の女性管理職等の登用

平成 25 年度旭川市労働基本調査によると，281 事業所における正規雇用従業員数による従業員割合は，女性が 25.7%となっています。女性の管理職等の登用状況は，有効回答を得た 251 事業所のうち部長相当職以上で 7.6%（前回調査 5.9%），課長相当職で 8.5%（前回調査 6.5%），係長相当職で 18.3%（前回調査 14.1%）で，いずれの割合も前回調査より増加しています。

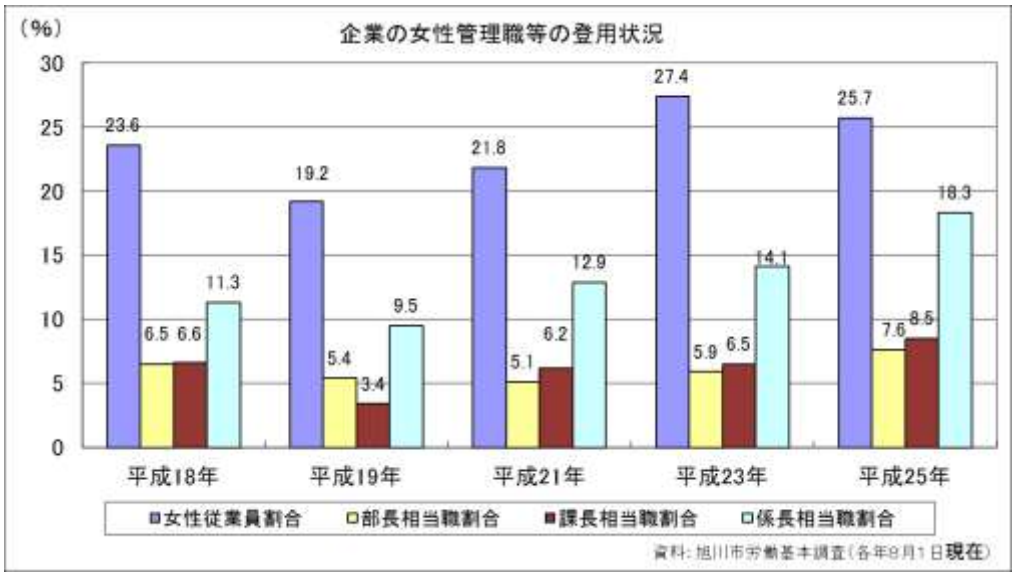

(4) 旭川市の女性管理職等の登用

平成 27 年 4 月 1 日現在の旭川市における行政職の職員総数は，1,910 人で，そのうち，女性職員は 476 人で，24.9%となっています。

また，女性職員の管理職への登用状況は，部長職で３人（前年３人），次長職で５人（前年５人），課長職で６人（前年６人）の総計 14 人（前年 14 人）で，前年度と同数となっています。

なお，管理職以外の登用状況では，課長補佐職で１８人（前年８人），係長職で 93 人（前年 87 人）の総計 111 人（前年 95 人）となっており，前年度より 16 人増加しています。

※行政職とは，本市における行政職（企業職）給料表適用者のうち，保育士，消防職及び技能労務職を除いたもの

３　配偶者等からの暴力防止

各相談窓口における相談のうち，配偶者等からの暴力の相談件数は，旭川市女性相談室では，平成 20 年度以降 100 件前後で推移していましたが，平成 26 年度には，63 件と減少しました。しかしながら，ウィメンズネット旭川では 312 件と増加しています。北海道立相談援助センターでは，年度によって増減があります。

配偶者等からの暴力に関する相談件数

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	対前年度比増減率
旭川市女性相談室 (配偶者暴力相談支援ｾﾝﾀｰ)	96件	95件	92件	95件	63件	△33.7%
ｳｨﾒﾝｽﾞﾈｯﾄ旭川※	258件	259件	186件	251件	312件	24.3%
北海道立 女性相談援助ｾﾝﾀｰ	1,527件	1,647件	1,680件	1,467件	1,478件	0.7%

資料：旭川市総合政策部調べ，北海道環境生活部調べ　※ウィメンズネット旭川とは，民間女性支援団体

また，配偶者等の暴力を理由とした一時保護の人数（同伴家族を除く本人分）は，北海道立女性相談援助センターでは，近年増加傾となっており，一時保護委託（民間施設への委託）では，年度によって増減があります。

一時保護の状況（本人分件数）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	対前年度比増減率
北海道立 女性相談援助ｾﾝﾀｰ	102人	110人	121人	126人	126人	0.0%
一時保護委託施設	194人	201人	176人	185人	216人	24.3%

資料：北海道立女性相談援助センター調べ　※道内の一時保護委託施設は，平成 27 年 6 月 24 日現在で 12 か所

４　旭川市男女共同参画苦情処理委員

「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づき，平成 15 年８月１日から男女共同参画苦情処理委員（2 名）を置き，本市の男女共同参画に関する施策や人権侵害及び差別的取扱いをはじめとする男女共同参画を阻害する事案について，申出をした者への助言や，必要と認めたときには，関係者に対する改善に向けての意見表明を行います。

平成 26 年度の申出はありませんでした。

旭川男女共同参画シンボルマークについて
　『ASAHIKAWA』の『WA』と『和』をかけ，笑顔の男女が手をつないで協力して社会に参画していくイメージを形にしています。
　『W』の下の『A』は，川の街・旭川にちなんで川の流れ（と川にかかる橋）で表現しています。

【あさひかわ男女共同参画基本計画】 平成26年度主要事業実施報告書

【編集･発行】
旭川市総合政策部政策調整課
〒070－8525　旭川市6条通9丁目
TEL：0166(25)5358　FAX：0166(23)8217
E-mail：seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp

平成27年(2015年)10月発行